

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
徳島大学



目 次

○ 大学の概要	
(1) 現況	1
(2) 大学の基本的な目標等	1
(3) 大学の機構図 (事務組織図)	2
(教員組織図)	3
○ 全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育方法等の改善	4
(2) 学生支援の充実	5
(3) 研究活動の推進	6
(4) 全国共同利用の推進	8
(5) 地域連携による社会貢献及び国際交流等の推進	9
2. 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	1 2
(2) 財務内容の改善に関する目標	1 2
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	1 2
(4) その他業務運営に関する目標	1 2
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	1 3
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	2 3
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	2 7
(2) 財務内容の改善に関する目標	2 9
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等	3 2
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	3 4
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	3 6
(4) その他業務運営に関する目標	3 7
(4) その他業務運営に関する特記事項等	4 0
II 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画	4 2
III 短期借入金の限度額	4 2
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	4 2
V 剰余金の使途	4 2
VI その他 1 施設・設備に関する計画	4 3
VII その他 2 人事に関する計画	4 4
○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	4 6

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人徳島大学
- ② 所在地
徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町
- ③ 役員の状況
学長名 野地 澄晴（平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）
理事数 4 名
監事数 2 名（内非常勤 1 名）
- ④ 学部等の構成
（学 部）
総合科学部，医学部，歯学部，薬学部，理工学部，生物資源産業学部

（大学院研究科・教育部）

総合科学教育部，医科学教育部，口腔科学教育部，薬科学教育部，栄養生命科学教育部，保健科学教育部，先端技術科学教育部，総合科学研究部，医歯薬学研究部，理工学研究部，生物資源産業学研究部

（病院）

病院

（その他の教育研究組織等）

教養教育院，先端酵素学研究所※，附属図書館，大学開放実践センター，情報センター，放射線総合センター，国際センター，総合教育センター，環境防災研究センター，地域創生センター，研究支援・産官学連携センター，AWA サポートセンター，教職教育センター，埋蔵文化財調査室，四国産学官連携イノベーション共同推進機構，保健管理・総合相談センター，障がい者就労支援センター，特別修学支援室，インスティトゥーショナル・リサーチ室，教育戦略室，研究戦略室，地域連携戦略室，国際連携戦略室，広報戦略室，情報戦略室，男女共同参画推進室，全学教育推進機構

※は，共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）
- | | |
|-------|-----------------------|
| 学部学生数 | 6,082 名（うち留学生数 13 名） |
| 大学院生数 | 1,611 名（うち留学生数 168 名） |
| 教 員 数 | 994 名 |
| 職 員 数 | 1,354 名 |

(2) 大学の基本的な目標等

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき，真理の探究と知の創造に努め，卓越した学術及び文化を継承し，世界に開かれた大学として，豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は，理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし，高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■教育

明日を目指す学生の多様な個性を尊重し，学生が志をもって学び，感じ，考え，生涯にわたって学び続ける知と実践にわたる体系的な教育を行い，優れた専門的能力と，自律して未来社会の諸問題に立ち向かう，進取の気風を身につけた人材を育成する。

■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及びイノベーションを導く社会的要請の強い課題を解決するため，社会総合科学，医学，歯学，薬学，理工学及び生物資源産業学を中心とし，国際社会や地域社会で高く評価される研究成果を発信する拠点の形成とその研究支援体制の強化を行う。

■社会貢献

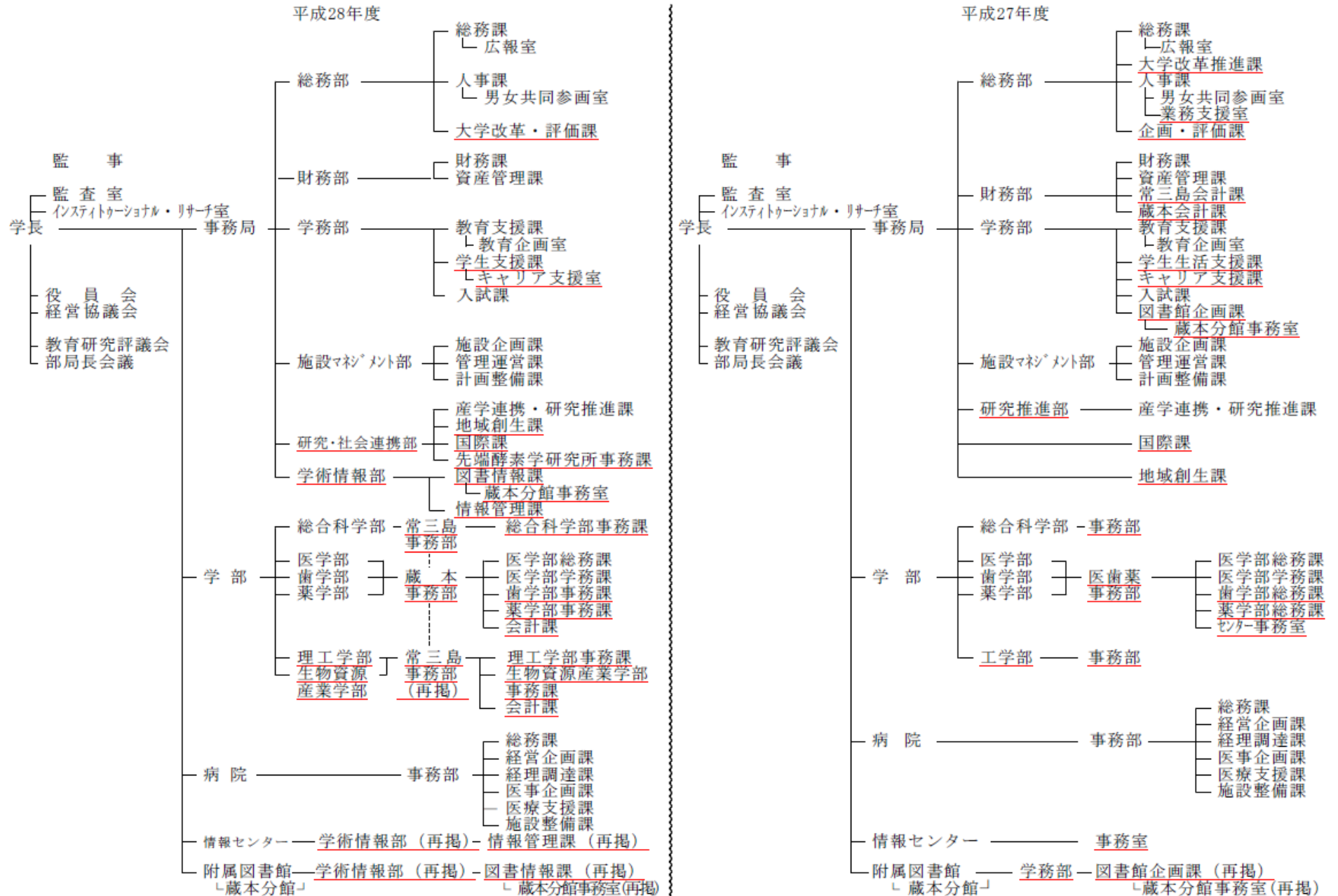
地域創生及びグローバル化の視点から，地域振興の核となる人材育成を行うとともに，地域ニーズに対応した課題解決事業を組織的に推進する。

■医療

地域医療の中核を担う機関として，生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

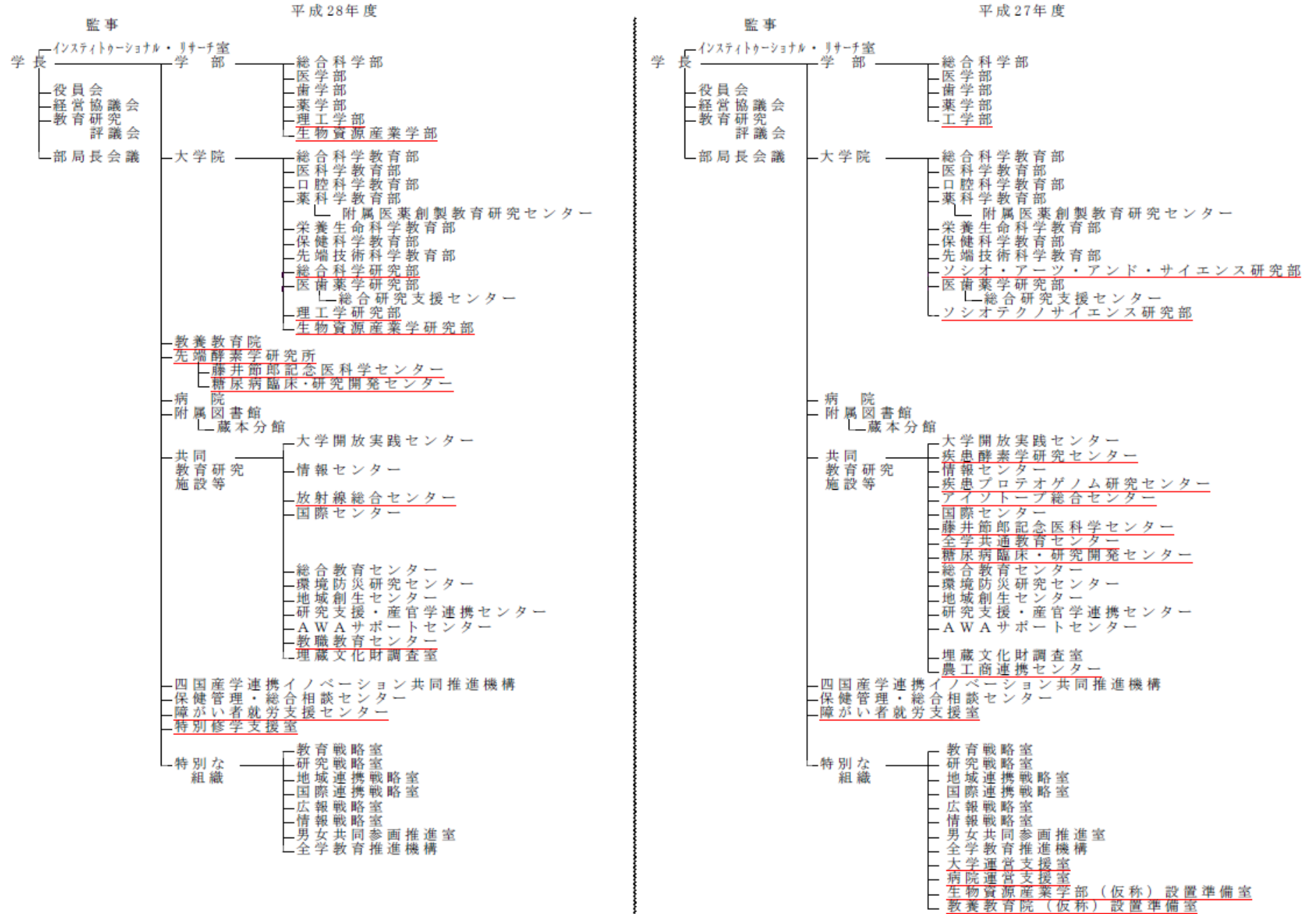
(3) 大学の機構図

事務組織図



※下線は平成 27 年度と平成 28 年度を比較して変更のあった箇所。

教員組織図



※下線は平成27年度と平成28年度を比較して変更のあった箇所。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育方法等の改善

① 学士課程教育

■アクティブ・ラーニング及び反転授業の推進

自立して未来社会の諸問題に立ち向かうことができる汎用的能力を備えた高度専門職業人の卵を育成することを目的とし、AP(大学教育再生加速プログラム)実施専門委員会において、学部ごとの実施率の数値目標(平成28年度:全体で62.3%)を定め、アクティブ・ラーニング及び反転授業を推進している。(平成28年度の実施率は、平成29年度に調査を実施。平成29年度の実施率の数値目標:全体で72.9%)

アクティブ・ラーニングへの教員の意識を高め取り組みを促進するため、平成26年度から調査を進めてきた「学生の学習を促進する授業事例」(32件)をホームページに掲し、FD委員会等に報告して情報の共有化を図るとともに、アクティブ・ラーニング及び反転授業関連のFDとしてLEDカフェ(計7回、参加者数:57名)APシンポジウム(参加者数:55名)、インプロビゼーションに関するFD(参加者数:42名)を実施した。また、授業設計ワークショップにおいて実施したFD(参加者数:42名)では、5件のe-Learning教材を作成してMoodleに公開した。

なお、アクティブ・ラーニングを推進するため、平成27年度から実施している「SIH道場」(徳島大学の1年次学生全員が前期に受講する初年次教育科目)は、アンケートによる満足度が85%と高く、また、学生参画型教育改革の試みとして、各教育プログラムから1名以上の受講者を選出して「SIH道場評価・改善ワーキンググループ」を組織し、プログラムの評価・改善等に参画させている。

■教養教育の授業開発・企画と検証

教養教育院教務委員会とFD委員会が連携して教養教育院の授業開発に関する会議を開催し、知識基盤社会を担う21世紀型市民としての人材を養成するための新しい教養科目の開設について検討を行い、新たに医療系基盤教育科目として3科目、理工系基盤教育科目として1科目を開講した。

また、平成29年度から、地域科学教育科目として6科目、イノベーション教育科目として5科目、理工系基盤教育科目として2科目、また、グローバル化教育科目として2科目の計15科目を新たに開講し、受講人数の分散による授業の充実と科目の補強を行い、各科目群の目的に沿った教育を充実させることとしている。

さらに、教養教育の方針や開設授業の内容と各学部のDP(学位授与方針)の整合性等を検証する「教養教育検証委員会」を設置して「教養教育の検証に関する実施要項」を策定し、今後、検証を進めていくこととしている。

② 特色のある専門教育

■総合科学部

(専門性と総合性の融合)

「総合科学」に求められる多角的な視点の醸成のため、学部共通科目に「総合科学の基礎」9科目(各2単位)を再編した。配当年次を1年次以降とし、5科目(10単位)以上を選択必修とした。授業内容は各コースにおける専門教育への導入と位置付けており、全学部生に幅広い分野の履修を義務づけることで、総合科学部の教育理念である「専門性と総合性の融合」に向けて、学際的な視点を身につけることを目指した結果、1年次学生における9科目の延べ受講者数は736名で、平均4科目を受講している。

なお、学期末に7科目で実施した授業評価アンケートでは、「総合科学を学ぶ上で意義がありましたか」という問いに対し平均スコアは3.9(最小1～最大5)で、先に述べた目的に照らして良好な評価が得られている。

(汎用的技能の習得)

英語力育成のため、1年次向けに「Academic English」(2科目6クラス、受講者数:延べ138名)を実施した。

平成28年度入学者が6月に受験したTOEICの平均スコアは441点(受験率91%)で、昨年度の同テストと比較して42点上昇した。

また、入学後の授業でさらなる英語力の向上を図るため、低得点の学生には授業時に学習法をアドバイスするなどの対応を行い、「Academic English II」(後期)受講者を対象に、授業の最初と最後にTOEICミニテストを行った結果、下位グループほど得点の上昇が認められたことから、この取組についての底上げ効果があるか、引き続きデータの収集と分析を行うこととした。

■理工学部

平成28年度前期、1年次学生(約600名)に、専門教育科目の「STEM概論」(2単位)を受講させた。教養教育科目の基礎数学、基礎物理学、社会科学関連科目等とともに理工学の各分野で共通して必要となる数学・物理等のSTEM(科学・技術・工学・数学の4分野)科目群を1年次から履修させ、各コースの専門教育で必要になる科学と数学の基礎力を養っている。

また、各コースで共通する基盤教育のため、2年次、3年次でもSTEM科目群を体系的に履修させることとしている。

■生物資源産業学部

クラス担任制度を導入し、学生の学力や個性に応じた学修指導等を行うとともに、ラーニングポートフォリオを導入して双方向達成度評価を行った。

ラーニングポートフォリオの導入により、学生は、その学期に履修する複数の科目を系統的に捉えて自らの学修目標を設定し、その達成度を学生と教員が共同作業によって評価することで、従来の科目毎の到達度評価では測定できない学生個人の能力の質的評価が可能となった。

学生と教員の共同作業によって対話の機会が増えることで、学生のコミュニケ

ーション能力の向上にも大きく貢献した。さらに、学生は、前学期の学修実績を踏まえて次学期の学修計画を設定する“振り返り”を実施することで、冷静な自己診断と高いモチベーションをもって学修目標を設定できる能力を身につけ、アクティブ・ラーニングの実践について大きな成果が得られた。

③ 大学院教育

■教育クラスター

教育部を越えた新たな専攻間共通科目として、医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学の5つの教育部の合同による「医療系分野における知的財産学概論」を新たに開講した。

平成28年度に教育部を越えた科目で単位化しているものは、全専攻系間・各専攻系間共通科目15科目、クラスターセミナー1科目、英語プログラム7科目である。

組織・領域を横断した大学院生指導（研究発表・交流）を目的とし、発表・質疑応答等を全て英語で行う「Tokushima Bioscience Retreat」（平成17年度から実施）を開催し、1回あたり約20～30名の大学院生が参加した。平成28年度は、対象を従前の医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学の5つの教育部から、全学の大学院生に拡大して募集し、新たに先端技術科学教育部の大学院生4名が参加した。

④ 入学試験制度改革

■APに基づく多面的・総合的選抜方法（徳島方式）

平成32年度の大学入試センター試験の廃止及び「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を含む高校教育、大学教育及び入学者選抜の一体改革を見据え、新学部の生物資源産業学部に「AP（入学者受入方針）に基づく多面的・総合的選抜方法（徳島方式）」を他学部へ先駆けて導入し、入学者の追跡調査等を検証・改善するとともに他学部への展開を目指している。

なお、この取り組みは、文部科学省からも着目されており、平成28年度基幹運営費交付金（機能強化経費）として16,000千円の交付を受けたほか、全国大学入学者選抜研究連絡協議会では、他大学に先行した取組みとして取り上げられ、平成28年6月開催の同協議会大会において研究発表を行うとともに、パネリストとして登壇した。

⑤ 四国5大学連携事業

■四国地区5国立大学型共同教育実施モデル（基幹校：香川大学）

平成28年度は、四国地区5国立大学による「大学連携 e-Learning 教育支援センター四国企画委員会」において、昨年度までの事業実績による問題点や検討課題を検討し、「オンライン授業設計ガイドライン」を改定するとともに、チェックの手順や項目を整備し「準拠確認シート」を作成した。

また、本学においては、改定後の「オンライン授業設計ガイドライン」と「準拠確認シート」に沿って計3科目を開発し、平成29年度から「知プラe科目」として提供することとした。

■四国地区国立大学連合アドミッションセンターによる本格的なA0入試の共同実施（基幹校：愛媛大学）

四国地区5国立大学が連携して導入した入試のインターネット出願について、平成28年度は一般入試のみ対象としていたものを、平成29年度入試には推薦入試も対象とすることにより、本事業の目的である志願者情報の電子化による評価の効率化、並びに本学への入学志願者に関する広範（四国地区全体）な動機付け、システム導入の低コスト化を推進した。

また、本学では平成31年度入試から、生物資源産業学部、理工学部及び薬学部（A0入試）において、「活動報告書」を出願時の新評価資料として導入するとともに、平成32年度入試からは、「活動報告書」の収集をインターネット出願の対象とすることを決定した。

（2）学生支援の充実

① 学生支援

■新入生のメンタルチェック

平成28年度においても、新入生の定期健康診断において「こころの健康のための健診票」による問診を行うとともに、不調が疑われる学生を対象に面接を実施し、早期のメンタルヘルスケア支援につなげた。（受診率95%）

面接を実施した新入生に対してメンタルヘルス不調の予防や改善のための精神保健指導を行った結果、欠席しがちとなっていた学生が安定して学業に取り組めるようになった事例が2例あった。

■学生への安全衛生に関する研修

学生のスポーツ事故防止の意識を向上させるため、徳島県体育協会と連携し、「スポーツ安全指導・事故防止セミナー」を2回開催した。参加者は第1回目が68名、第2回目が46名であり、満足度アンケートでは、第1回目の大満足・満足が76.9%、第2回目の大満足・満足が97.6%と高い評価を得ている。

なお、学生のスポーツ事故は、平成27年度の135件から、平成28年度は116件に約14%減少した。

■学生の自主的な活動（アクセシビリティリーダー養成）

障害の有無や身体特性、年齢や言語・文化等の違いに関わらず、情報やサービス、製品や環境の利便性を誰もが享受できる豊かな社会を創出する知識・技術・経験とコーディネート能力を持った人材を育成するため、四国の国立大学では初めて学生等が2級アクセシビリティリーダー認定試験（アクセシビリティリーダー育成協議会認定）を受験し、受験者全員（学生7名、教員1名）が合格した。

なお、「2級アクセシビリティリーダー認定試験」の受験にあたっては、単元ごとに小テスト（80%以上正答で合格）を実施しており、それをクリアした者が認定試験を受験することとしている。

② キャリア教育、就職支援

■保護者説明会の実施に向けた意向調査

キャリア支援室が主催する保護者説明会の実施に向けた保護者の意向調査として、アンケート調査票を保護者に送付した。回収率は約 12% (817/6,839 通) で、「お子様の就職活動（マッチング）についてどの程度関心がありますか？」との質問に対し、回答をした保護者の 90%以上が「高い関心がある」又は「関心がある」と回答しており、保護者の関心が高いことが分かった。

平成 29 年度の保護者説明会の開催に向けて、保護者が求めている内容等について有益な情報を得ることができ、開催に向けた計画立案を行った。

■就職相談の支援

キャリア支援室では、年間 103 回のガイダンス・セミナーの実施や個別の企業説明会を開催するとともに、学生個々への就職相談に応じるなどの就職支援を行った。また、医学部保健学科ではクラス担任や指導教員による就職相談を行うなど、学部・学科でも支援を実施した。これらの結果、学部生の就職率（就職者/就職希望者）は、平成 28 年度 98.7%に上昇し過去最高であった。（昨年度の就職率：97.7%）

③ 経済的支援

■本学独自の奨学金

本学独自の返還義務のない奨学金により、学生への支援を行った。

- ・ゆめ奨学金（受給者数延べ 157 名，計 20,543 千円）
平成 22 年度から、博士後期課程に在学する学生のうち、全額授業料免除等を受けていない者を対象に奨学金を支給している。
- ・日亜特別待遇奨学金（受給者数延べ 193 名，計 57,820 千円）
平成 17 年度から、工学部（平成 28 年度から理工学部を含む。）及び大学院先端技術科学教育部に在学する学生を対象とし、また、平成 22 年度からは入学から最短 7 年で博士の学位取得を目指す「日亜スーパーテクノロジーコース」の特待生も対象に、奨学金を支給している。
- ・アスパイア奨学金（受給者数延べ 70 名，計 5,380 千円）
平成 25 年度から、日本人学生が海外留学する場合の経済的支援を行う「アスパイア奨学金制度」を創設し、奨学金を支給している。
- ・徳島大学国際教育研究交流資金（受給者数延べ 15 名，計 5,610 千円）
藤井・大塚国際教育研究交流資金（受給者数延べ 29 名，計 15,864 千円）
外国人留学生の勉強意欲を高めるため、本学に在学する外国人留学生（学部学生及び大学院生）に奨学金を支給している。徳島大学国際教育研究交流資金は常三島キャンパスの学生を、藤井・大塚国際教育研究交流資金は蔵本キャンパスの学生を対象としている。
- ・勝沼奨学金（受給者数延べ 4 名，計 4,000 千円）
平成 27 年度から、故勝沼信彦博士の功績を記念し、基礎医学研究の発展に貢献する研究者育成のため、大学院医科学教育部博士課程及び栄養生命科学研究教育部博士後期課程に在学する学生を対象に、奨学金を支給している。

- ・歯学部私費外国人留学生スカラシップ助成金（受給者数延べ 6 名，計 744 千円）
平成 11 年度から、歯学部及び大学院口腔科学教育部に在籍する私費外国人留学生のうち、留学生生活を続けていくために経済的援助が必要な留学生に奨学金を支給している。
- ・薬学部教育研究助成奨学金（受給者数延べ 4 名，計 1,080 千円）
平成 8 年度から、大学院薬科学教育部に在学する学生のうち、経済的に困窮し、学業と研究の継続に支障をきたしている学生に奨学金を支給している。
※（）内は、平成 28 年度実績分

(3) 研究活動の推進

① 研究活動を推進するための有効な法人内資源配分

■学長裁量経費の配分

学長裁量経費を「戦略的大学機能強化事業支援（440,000 千円）」として位置づけ、全学的又は部局間連携による分野横断的事業への重点配分を行うこととし、「改革構想」の実現に向けたさらなる機能強化の方向性に即した「教育機能強化事業支援（96,808 千円）」、「研究機能強化事業支援（139,613 千円）」、「地域創生・社会貢献事業支援（34,804 千円）」、「グローバル化推進事業支援（18,326 千円）」、「ガバナンス機能強化事業支援（20,000 千円）」、「機能強化等基盤整備事業支援（34,155 千円）」、「その他事業支援（96,294 千円）」の 7 つの区分を設定し、配分時期を年度当初に早期化するなど、計画的な予算配分を実施した。

特に、「ガバナンス機能強化事業支援」を財源として、組織評価の結果に基づく優秀部局に配分する「インセンティブ経費」を、平成 27 年度の 2 倍となる総額 20,000 千円に拡充した。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

■全学的な支援

若手研究者の研究能力を向上させ、若手研究者が自立して研究できる環境を整備することを目的に創設された若手研究者学長表彰を平成 18 年度から実施しており、平成 28 年度は、受賞者 5 名に対し、1 名当たり 1,000 千円を研究費として配分した。

また、受賞者に対して、ホームページにおける研究成果報告を義務づけ、研究に関する情報発信を強化した。

■「仁生」イノベーショングラント若手研究者勉強会支援

部局を越えた学際的な研究の推進と研究の質向上等を目的とした、若手研究者による勉強会に講師を招へいするための経費助成事業として、『「仁生」イノベーショングラント若手研究者勉強会支援』の制度を新たに設け、1 申請につき 200 千円を上限として、講師招へいに係る謝金及び旅費の支援を 4 件実施した。

支援により各分野における著名な講師を招へいし、各研究領域における最新の研究成果等を聴くことにより、本学の若手研究者が最先端の研究内容を学び、研

究・プロモーションに関する考え方を吸収することができたほか、研究マインドの醸成や研究モチベーションの向上等につながった。

■女性研究者支援及び四国5大学連携メンター研修（代表機関：徳島大学）

徳島大学 AWA (OUR) サポートセンターが実施する文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の一環として、仕事と介護を両立できる働き方の方策を考え、女性研究者が介護離職することなく研究活動を継続できることを目的に、新たに介護セミナーを開催した。（参加者数：44名（講師3名、関係者7名、教員・職員24名、看護関係者7名、一般参加者2名、学生1名））

また、従来から取り組んできた学内のメンター研修だけでなく、新たに四国地区の5つの国立大学が連携したメンター研修を開催した。（詳細は特記事項 P28 参照）

③ 研究活動の強化

■研究クラスターの構築

大学として新たなイノベーションを創出できる環境を作るため、分野を越えた複数の研究者からなる研究集団（研究クラスター）を組織し、研究費を効果的に配分する仕組みについて研究戦略室で検討を行い、「徳島大学における研究クラスターの設置に関する要領」を制定した。

研究クラスターの登録は、ICT（情報通信技術）を活用した Web エントリーができるシステムを構築して募集を行い、計139件のクラスター（生命科学の革命を担うゲノム編集技術プロジェクト、医工連携による新規医療機器等の開発プロジェクト、徳島型電気自動車の開発プロジェクト、介護福祉プロジェクト等）が登録された。

平成29年度は、研究戦略室において、登録されたクラスターの中から「重点」、「指定」、「選定」の各クラスターを選考し、効果的な研究費配分を行うこととしている。

■徳島大学発ベンチャー

徳島大学発ベンチャーの円滑かつ適正な支援を図るため、平成28年11月に「徳島大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則」を制定し、大学発ベンチャーの認定制度を整備した結果、平成28年度において新規の大学発ベンチャーが6社設立された。

中期計画において掲げている計画（新規に10社以上の設立）に対して1年目で6社が設立され、目標の半数以上の大学発ベンチャーが設立した。

■科学技術人材育成のコンソーシアム「HIRAKU」（代表機関：広島大学）

「未来を築く地方協奏プラットフォーム（HIRAKU）」は、3大学（広島大学、山口大学、徳島大学）と企業等がコンソーシアムを構築し、「イノベーション創出人材の実践的養成・活用プログラム」と「テニュアトラック導入による若手研究者の自立・流動促進プログラム」の2つのプログラム、及びこれらを支える「広

域プラットフォーム」を中心に事業を行っている。

具体的には、長期インターンシップやシーズ・ニーズの出会いの場の提供、文理融合での人材育成やマッチング支援等により、博士課程後期の学生、ポストドクター、テニュアトラック研究者に対して、各キャリア段階に応じた若手研究者育成支援をシームレスに行っている。

平成28年度は、テニュアトラック教員を1名採用し、また、大学院生の長期インターンシップとして、理化学研究所ライフサイエンス技術基盤研究センターに1名、ニタコンサルタント株式会社に1名の派遣等を行った。

■四国産学官連携イノベーション共同推進機構（SICO）事業（基幹校：徳島大学）

四国産学官連携イノベーション共同推進機構（SICO）の連携強化、株式会社テクノネットワーク四国（四国 TL0）との業務統合の推進について検討を進め、四国5国立大学と四国 TL0 が協働した知的財産を活用した共同事業の実施を目的として、平成29年2月20日に「四国5国立大学と株式会社テクノネットワーク四国との連携に関する協定」を締結した。

④ 外部資金の獲得状況

■外部資金を獲得

- ・ 科学研究費補助金（新規＋継続）
採択件数 580件、金額 1,425,320千円
- ・ 共同研究費及び受託研究費
（共同）受入件数 272件、金額 367,588千円
（受託）受入件数 235件、金額 939,269千円
- ・ 寄附金
受入件数 1,375件、金額 1,459,786千円
- ・ 特許権等実施料収入
対象発明件数 28件、金額 103,214千円（詳細は特記事項 P32 参照）

■クラウドファンディングの実施

学術系を対象にクラウドファンディングを行っている「academist（アカデミスト）社」と契約して購入型クラウドファンディングを実施し、目標金額を達成した。

また、平成28年10月に本学役員が理事を務める一般社団法人大学支援機構（Organization For People With Universities）が設立され、同年11月に同機構が運営するクラウドファンディングのサイト「Otsucle（おつくる）」が開設された。（詳細は特記事項 P32 参照）

■「L-RAD」の導入

研究者が持つ技術開発等の研究アイデアの検索・活用を世界で初めて実現したオープンイノベーションのためのインターネットサイト「L-RAD」の導入検討を進め、平成29年2月1日に本学と株式会社リバネスとの間で「L-RAD」活用の相互協力に関する協定を締結し、平成29年3月に「L-RAD」説明会を開催した。

■無料開放特許制度（新たな方策）

知的財産を活用する新たな方策として、特許権を1年間無料で開放する「無料開放特許」の制度を制定し、平成28年10月から開始した結果、平成28年度は、2件の契約が成立した。

なお、この取組は、地場産業の足腰を強くし、特許技術の利用拡大につながり、徳島新聞紙面（平成28年10月13日）にも掲載された。

■技術流出防止マネジメント（安全保障貿易管理）

「産学連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿って、平成23年に徳島大学安全保障輸出管理規則を制定し、安全保障輸出管理体制を整えている。体制整備後は、毎年、安全保障輸出管理説明会を開催しており、平成28年度には、教職員、学生を対象に説明会を2回（7月25日、12月16日）実施した。また、教職員、学生を対象に、ホームページにおいて安全保障輸出管理レターを掲載し、制度改正等の情報を配信している。

（4）全国共同利用の推進

本学の特色・強みとする酵素学、健康・疾患生命科学研究組織の再編と学内資源の集中化による共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」の研究機能強化を図るため、平成28年4月、「疾患酵素学研究センター」と「疾患プロテオゲノム研究センター」を改組するとともに、「藤井節郎記念医科学センター」と「糖尿病臨床・研究開発センター」を附属施設として統合することにより、国内唯一の酵素学研究施設となる先端酵素学研究所を設置した。

① 先端酵素学研究所における酵素学研究拠点としての取組や成果

■新規研究拠点の始動

17研究分野と60名の教員を擁する「先端酵素学研究所」を発足させ、ミッションを、「酵素をはじめとするタンパク質の分子機能研究を基盤に、ゲノムから個体に至る生命情報を統合的に理解する先端的な基礎医学研究を推進し、国際的に先導的な成果を発信していくことで、健康長寿社会の実現に向けた難治性疾患および慢性疾患、とりわけ免疫難病と糖尿病の根本的理解と治療法の開発を目指す」と定めた。

また、過半数を超える学外有識者を委員とする「運営協議会」を新たに設置し、拠点としての活動を始動させた。

■共同利用・共同研究を広く国内外に公募のうえ始動

ゲノムワイドシーケンス解析、エピゲノム解析、プロテオーム解析、ゲノム編集マウス作製等、本研究所が特色とする技術提供を基盤とする共同利用・共同研究を広く国内外に公募した。合計52件の応募のうち、28件（国内25、国外3件）を採択（採択率54%）し、9月から共同利用・共同研究を始動させた。

また、平成29年度の公募要領を定めて1月に公募を行い、3月に採択課題を決定した。（応募件数：37件、採択件数：23件、採択率：62%）

■大型研究機器の有効稼働体制の確立

技術提供を基盤とする共同利用・共同研究を推進するため、大型研究機器の有効稼働体制の確立を図った。先端酵素学研究所B棟と藤井節郎記念医科学センターの共同機器室では、計58台の機器を集積して学内外に公開し、平成28年度累計3,812回使用された。

受託解析については、次世代シーケンサ解析関連で、平成28年度累計59件の利用があり、ゲノム編集動物作製関連においては、累計47件の利用があった。

また、プロテオーム受託解析をアプロサイエンス社の協力によって開始し、平成28年度累計594件の利用があった。

さらに、ゲノム編集動物作製の技術提供による共同利用の推進に必要な特任助教1名の雇用を決定し、公募のうえ3月から採用した。

② 先端酵素学研究所独自の取組や成果

■トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業の始動（基幹校：九州大学）

トランスオミクス医学を全国4拠点（九州大学、東京医科歯科大学、徳島大学、熊本大学）で連携推進することで、生体恒常性破綻による様々な疾患の病因解明、診断、治療に道を開くことを目指す「トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業」を平成28年度から開始した。6月に4大学研究所の責任者によるキックオフ会議を実施し、11月に第1回合同研究国際シンポジウムを開催した。

また、次世代シーケンサや質量分析計の維持管理及びソフトウェア等の更新を行い、利用促進を図った。

■大型外部資金による研究の推進

大型外部資金（10,000千円以上）として、文部科学省「地域イノベーション事業」に2分野、「健康寿命の延伸を目指した次世代医療橋渡し研究支援拠点事業」に1分野、また、日本医療研究開発機構から7件、内閣府から1件、総務省から1件の支援を得て研究を推進した。さらに、日本学術振興会国際共同研究事業2件（英国・スイス）の始動をはじめ、外国の大学・研究機関との国際共同研究を開始させた。

■先端酵素学研究所独自発信の研究成果

初年度の研究活動の結果、次の3点を含む、際だった研究成果を挙げた。

- ・ 新規ゲノム編集技術による遺伝子改変ブタ作製法の開発（初期発生研究分野 Sci Rep 2016）
- ・ ミトコンドリア障害に応じて活性化する抗ウイルス防御機構の発見（炎症生物学分野 PNAS 2017）
- ・ 胸腺機能形成を支配する転写因子作動機構の解明（免疫系発生学分野 Nat Commun 2017）

また、「研究所ネットワーク国際シンポジウム」の第11回として、1月に「国際シンポジウム Frontiers in Biomedical Sciences」を2日にわたって開催し、約160名が参加した。

■熊本地震支援の公募と実施

平成 28 年度に発生した熊本地震による研究室の被災により、研究遂行に難渋している研究者を対象に、本研究所での研究の場を提供し、研究材料の保管や研究機器による測定などを支援する「熊本地震支援」を公募し、3 件を採択、実施した。

■社会との連携

2 つの寄附研究分野を擁し、産業界との連携研究を推進した。また、企業からの大型外部資金による共同研究 1 件を推進し、藤井節郎記念医科学センターの教員が中心になって、ゲノム編集動物の作製及び解析等を行う大学発ベンチャーである「株式会社セツロテック」を設立した。

「糖尿病臨床・研究開発センター」では、徳島大学病院での糖尿病診療と、糖尿病克服に向けた戦略的研究体制の構築を目指した臨床研究を推進した。

一般社会に対しては、新研究所の発足について報道発表を行い、ホームページを新規開設するとともに、パンフレットを新たに作成して関連諸機関に配布した。

また、高校生 27 名を対象にした遺伝子組換え実験講習会を 7 月に開催し、9 月には東京で一般市民約 60 名が参加し開催した「知の拠点セミナー」において本研究所長が講師を務めた。さらに、地域市民対象の公開講演会を、NPO 法人ゲノム徳島と協力して 2 月に開催し、約 50 名が参加した。

(5) 地域連携による社会貢献及び国際交流等の推進

① 自治体等との連携による社会貢献

■農林水産分野の地域人材育成

本学と徳島県は、産官学連携による農林水産分野からのイノベーション創出及び地域を支える人材育成に向けて協定を締結し、イノベーション創出や人材育成の実施に向けて、農業・水産業・林業分野で、それぞれ「アグリ」、「マリン」、「フォレスト」のプラットフォーム（サイエンスゾーン）を構築した。

これらサイエンスゾーンにおける連携を推進するため、本学理事、県農林水産部長らで構成する「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」において、今後のサイエンスゾーンの活用方策等について検討を行い、平成 28 年 4 月には、その下部組織である人材育成 PT（プロジェクトチーム）及び研究開発 PT を設置して、人材育成体制、研究体制を構築した。

平成 28 年度は、徳島県農林水産総合技術支援センターにおいて、本学学生による体験授業や研究交流等を実施するとともに、徳島県農林水産イノベーション推進事業として、徳島県からの委託事業（9 件、6,905 千円）、農林水産省の革新的技術展開事業（2 件、7,561 千円）等を実施した。

また、徳島県食品工業協会、徳島県農業法人協会とは、次世代の食品産業及び農業を担う人材の育成や、食品分野、農業分野のイノベーション創出を目指す協定をそれぞれ締結し、徳島県食品工業協会との意見交換会（参加企業数：20 社）や、徳島県農業法人協会の主催による 6 次産業化セミナー（参加者数：60 名）

に参加し、人材育成やイノベーション創出について情報交換を行った。

② 大学発の社会貢献事業

■地域交流シンポジウム

平成 29 年 2 月 18 日に東京六本木の HAB-YU platform において、地域における伝統文化継承と後継者育成、インバウンドを含む地域観光の活性化等を目的として、平成 28 年度地域交流シンポジウム「伝統をメーカー 3D プリント出力した木偶（でく）を用いた阿波人形浄瑠璃講演と地方創生トーク」を、地域創生センターと、各種団体、企業と連携して開催した。

これは、徳島県の伝統文化である「阿波人形浄瑠璃」の木偶（でく）、衣装等のアーカイブ化に関する成果をもとに、3D プリント等の先端機器を活用して浄瑠璃人形を作成し、著名な人形遣いやシンガーソングライター等による浄瑠璃講演、アーカイブ化をテーマとした未来トークを行ったもので、各国大使館や関連企業、住民、教員等約 70 名が参加した。

また、2 月 22 日には、本学フューチャーセンター『A,BA』において、東京での報告会を兼ねた未来トークを開催し、県内自治体、高校性、住民、学生等約 40 名が参加した。

■COC+事業

・実践力養成型インターンシップの実施

本事業で導入を計画しているインターンシップにチュートリアル方式を取り入れた「寺子屋式指導法」による教育プログラム「寺子屋式インターンシップ」の試行として、「実践力養成型インターンシップ」を実施した。

このインターンシップは、従来の短期間体験・見学型のインターンシップとは違い、企業等が抱える課題等の解決に、学生が 1 ヶ月間取り組むプロジェクトとして実施したものであり、6 月 2 日のインターンシップフェアでの企業と学生とのマッチングに参加した 69 名の学生のうち 35 名（4 年次学生：2 名、3 年次学生：25 名、2 年次学生：4 名、1 年次学生：4 名）がインターンシップに参加し、この事業の人材育成目標である「職業人意識とコミュニケーション力」の付与に関して顕著な効果を得た。

・ボランティア・パスポート事業の実施

徳島県の地域の課題解決に挑戦し、地域社会に貢献できる人材を育成することを目的に徳島県立総合大学校と徳島大学が共同開発し、学生が県内各地でボランティア活動に従事した際にその活動記録を証明する「とくしまボランティア・パスポート」を教養科目「ボランティア・パスポート入門」に導入した。

ボランティア・パスポートは、ボランティア活動によりパスポートにスタンプを貯めていき、40 スタンプ毎に「緑パスポート（初級編）」では単位付与、「赤パスポート（中級編）」では学長名の修了証、「青パスポート（上級編）」では県知事からの表彰が受けられ、地域での就職活動にも活用できる制度である。

・地域理解のための教育科目の設置

平成 28 年度入学生を対象に導入した「とくしま元気印イノベーター教育プログラム」の内、1 年次学生を対象とした必修科目「地域理解のための教育科目」を開設した。

これは、学生が所属する学部が指定する「地域科学教育科目」若しくは「地域志向科目」の中から 1 科目以上を履修するもので、平成 28 年度以降の入学生全員が卒業するまでに履修することとしている。

③ グローバル化の推進

■「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～」について

文部科学省が実施する「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の年 2 回の公募に、本学では計 22 名の申請があり、5 名の学生が採用された。なお、平成 28 年 9 月 3 日に東洋大学で開催された留学成果報告会では、本学から第 2 期生の学生が 1 名参加し、留学体験の成果発表を行い、留学の意義を伝えることで、彼らに続く学生の留学の後押しをした。

■（初の試み）本学と徳島県が実施するコラボ事業

初の試みとして、文部科学省から採択された COC+事業「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」と、徳島県が採択された「トビタテ!留学 JAPAN ～地域人材コース「徳島県地域グローバル人材育成事業」」の両事業が連携して、海外展開を図る県内企業 3 社が参加し、平成 29 年 3 月 8 日に徳島大学において「学生とインターンシップ先企業のプロジェクトをマッチング」を開催し、学生 16 名（うち徳島大学生 12 名）が参加した。

■海外の大学等との学術交流協定の新規締結増強

平成 28 年度中に、大学間交流協定として 4 校、また、部局間交流協定として 6 校と新たに交流協定を締結した。

これにより、平成 28 年度中に協定期間を失効した 3 校を差し引くと、平成 28 年度末時点の協定校は、平成 27 年度の計 24 カ国、70 校（大学間交流協定校 31 校、部局間交流協定校 39 校）から、計 26 カ国、77 校（大学間交流協定校 35 校、部局間交流協定校 42 校）となり、7 校増加している。

なお、中期計画では、期間中に新規協定校を 10 校以上増加させることを目標としており、1 年目で 7 校と協定を締結できたことにより、目標に大きく近づいた。

■渡日前入学許可制度（学部への外国人留学生の増加策として）

本学に在籍する留学生は、大学院生の占める割合が高く（平成 28 年 5 月 1 日現在 84.3%）、学部生の割合が低い。そのため、学部への外国人留学生の入学を増加させる方策として、学部への渡日前入学許可制度を平成 27 年度に創設し、平成 28 年度には次の取組を行い、平成 29 年度から受け入れられるよう取り組んだ。

・ベトナム卒業留学生同窓会を通じて協定校であるドンズー日本語学校との連携を強化するため、学部への渡日前入学許可制度の説明会を実施し、この結果、平成 29 年度入学生 2 名（理工学部 1 名、生物資源産業学部 1 名）を選考するとともに、平成 30 年度入試では、3 名（理工学部 2 名、生物資源産業学部 1 名）を選考した。

・受入後の支援体制として、日本語能力がまだ十分でない学生には、実際に学部へ入学する半年前に来日させ、日本語研修コースを受けることにより、日本語の授業が理解できるよう日本語等予備教育を行うこととしており、平成 29 年度入学予定の 2 名が平成 28 年度 10 月から半年間の日本語研修コースを受講した。

・入学後 1 年間（日本語研修コース受講者は 1 年半）で徳島大学国際教育研究交流資金により 600 千円を支給する制度を設けた。

■徳島大学の新たな卒業（修了）留学生同窓会設立のための調査

現在、徳島大学の卒業（修了）留学生同窓会を 6 カ国（中国、韓国、モンゴル、インドネシア、マレーシア、ベトナム）に設立している。当該国の同窓会を通じた人的・知的ネットワークの構築、本学の海外教育・研究拠点の設置及び研究者の受け入れなどによる共同研究の推進、日本人学生海外派遣への支援等を推進している。

また、新たな卒業（修了）留学生同窓会として、バングラデシュの現地ダッカ大学の教授に就任している本学卒業留学生と、平成 29 年度の同窓会設置に向けて意見交換を行った。

さらに、同窓会推薦による外国人留学生の受入れについて、新たにベトナムの卒業（修了）留学生同窓会でも実施し、大学院医科学教育部（博士課程）及び大学院先端技術科学教育部（博士後期課程）に各 1 名が入学した。なお、同窓会推薦により受入れた外国人留学生には、奨学金を 1 年間（月額 100 千円）支給している。

■徳島大学の海外拠点を活用した海外インターンシップ

理工学部（工学部）では、海外拠点の 1 つとして国立台湾科技大学に設置している徳島大学教育研究センターを活用し、海外インターンシップにも取り組んでいる。4 月のオリエンテーションで昨年度参加者の体験を紹介し、受入企業を製造業だけでなく特許事務所に業種を広げるなどの取組により、理工学部（工学部）による海外インターンシップの派遣者数が、昨年度の 2 名から 7 名（台湾企業 4 社：平成 28 年 8 月～9 月）へと増加した。

■留学生との交流による多文化共生のまちづくり

国際センターでは、平成 25 年度から平成 27 年度まで文部科学省の委託により留学生交流拠点整備事業「異文化キャラバン隊による国際化と、新たな地域の創成－留学生との交流による多文化共生まちづくり－」を実施し、人口減少が続く徳島県でも外国人労働者を増やそうとする施策等の動きに対応するため、平成 28 年度も引き続き、国際センター教員が中心となって、「①留学生・在住外国

人、②日本人学生と教職員、③地域の人と人との結ぶ様々な活動」を計画し、「とくしま異文化キャラバン隊 2016」として実施した。

その活動は 38 件に上り、日本人学生も含めたキャラバン隊の参加延べ人数は 658 名となり、その他にも多くの地域住民が参加するなど関心度は高く、地域にとっても重要な取組である。

■ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクトの実施

平成 28 年 5 月に JICA (独立行政法人国際協力機構) と 3 年間の委託契約「ネパールにおける網膜疾患診療サービス強化プロジェクト」(79,300 千円)として締結し、事業を進め、平成 28 年度の成果としては、ネパールから眼科医師 4 名を招へいし、本学病院にて網膜疾患診療の研修(2回)を行った。

平成 29 年度からは、研修を受けたネパール人眼科医師を中心としてネパール国内での網膜疾患診療に関わる眼科医、眼科助手、オプトメトリスト、眼科看護師、一般の内科医等への研修を行う。

④ 病院の機能向上

(教育・研究面)

■看護部の人材育成

看護部では、キャリア形成支援センター(看護職部門)において、専門領域における知識・技術の向上を目指す院内認定看護師教育(平成 28 年度は 12 コース)を実施し、看護の質の向上につながる人材を育成している。

本学病院の専門・認定看護師が自律的に研修プログラムを企画・運営し、研修終了者は院内認定看護師として登録され、また、フォローアップ研修も実施し、5 年毎の資格更新システムを整備した。これにより、地域全体の看護の質向上にも貢献している。

(平成 28 年度における認定看護師等の数)

- ・ 日本看護協会認定の専門看護師 4 名 (昨年度より 1 名増)
- ・ 認定看護師 19 名 (昨年度より 2 名増)
- ・ 徳島大学病院の院内認定看護師 205 名 (昨年度より 27 名増)

(その他キャリアアップ研修受講者)

- ・ 看護協会の看護管理者研修受講者 72 名 (ファーストレベル 64 名, セカンドレベル 7 名, サードレベル 1 名) (昨年度より 5 名増),
- ・ 教育担当者 25 名 (昨年度より 5 名増)
- ・ 退院支援看護師 10 名 (昨年度より 5 名増)

■世界初、メタボリック症候群発症予測

女性におけるメタボリック症候群発症予測マーカーの基準値策定に世界で初めて成功し、コホート研究の成果である「メタボリック症候群発症予測」が県内検診機関において新規検査項目に採用された。

今回人間ドックの新規検査項目として実用化された技術により、将来メタボリック症候群発症のリスク判定が可能になり、病気になる前に個人及び社会にそれを防ぐ機会を提供することが可能になった。

■国内初、新しい手術の開発

- ・ 整形外科では、未固定遺体を使用し、新しい内視鏡手術である経皮的内視鏡下腹側椎間関節切除術を国内で初めて開発し、手術方式の名称を、transforaminal ventral facetectomy (トランスフォラミナル ベントラル ファセテクトミー)と命名した。本学の教授が考案した国内初の術式で、日本中でその教授だけが可能な手術術式である。その術式では、局所麻酔、8mm 切開で高齢者の狭窄症手術が可能となり、現在、心臓や肺疾患のため、全身麻酔が困難な高齢者で、かつ、狭窄症に困っている患者は国内に非常に多く、これまでに北海道から沖縄まで、33 都道府県から患者が受診しており、手術困難な症例に対しての救済が見込まれている。

- ・ クリニカルアナトミー教育・研究センターでは、整形外科、泌尿器科、消化器・移植外科、食道・乳腺甲状腺外科、呼吸器外科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、麻酔科、口腔外科、循環器内科等を対象に、実践型内視鏡下低侵襲手術トレーニングプログラムを構築した。

また、手術手技研修会を実施し、院内外の医師の参加を募った結果、院外医師からは、当該トレーニングに 62 名、手術手技研修会に 23 名の参加があり、地域医療の貢献にもつながった。

(診療面)

■ロボット手術

泌尿器科で実施している「ロボット支援前立腺摘除術」については、平成 28 年度における手術件数は 71 件となっており、昨年同様、順調に推移している。

また、新しく保険収載された「ロボット支援腎部分切除術」については、昨年の約 4 倍 (19 件) の手術を行っており、質の高い医療を提供している。

なお、前立腺癌に対するロボット支援前立腺摘除術、腎細胞癌に対するロボット支援腎部分切除術については、徳島大学病院がん診療連携セミナー等において、保険収載されていることや、安全に実施でき治療成績の向上につながっていることを周知するなど、引き続きロボット手術の導入・普及に取り組んだ。

■インテリジェント手術室の導入

内視鏡外科手術で用いる複数の機器の操作を一元的に統合し、術者もタッチパネルで手術台、内視鏡機器、ならびに照明機器を操作でき、演出 LED 照明、高精度 4K55 インチのモニターを備えた最適な手術環境を実現できるインテリジェント手術室を導入した。

なお、術者がタッチパネルで操作できる手術台の導入は日本初、また、4K3D 天吊りモニター、医療・映像操作システム、面発光 LED 照明、演出照明、無影灯連携の導入は四国初となる。

導入したインテリジェント手術室では、より精密・的確な手術を行うことが可能となり、今後も県民に安全で負担の少ない医療が提供できるようになった。

■周術期口腔管理（口腔ケア）の強化

口腔管理センターは、医科診療科との緊密な連携が必要であり、周術期口腔機能管理件数は、平成27年度の6,648件から、平成28年度は7,692件となり増加した。

良質な周術期の口腔管理を行うために、口腔内科・歯科衛生室の協力のもと、周術期口腔管理（口腔ケア）を強化し、口腔管理センターで一元的な入院患者の口腔ケアを実施するとともに、がん患者に対しても口腔ケアを体系的に行うシステムを構築している。

これらの結果、周術期口腔機能管理関連の収入が、平成27年度の16,625千円から平成28年度は18,781千円となり収入が大幅に増加した。

■モンゴルへの医療支援

日本の無償資金協力により、モンゴルで建設を進めている日本モンゴル教育病院について、総合病院としての高い水準の運営管理や質の高い医療サービスを提供できる体制の確立を目的とした、JICAによる「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」の公募事業に申請し、採択された。（期間は平成29年2月から2年間、採択額は263,335千円）

今後は、本学の医師及び看護師を現地に派遣するとともに、モンゴルからの医療従事者を受入れ、病院管理、看護・患者管理、救急医療、物流管理システムに関する日本での研修を実施し、モンゴル初の教育病院の整備に取組む。

（運営面）

■病院長補佐の設置

平成28年9月1日付けで病院長補佐（患者支援・社会福祉担当）を新設し、患者支援センター副センター長、高次脳機能障害支援センター副センター長として、患者・家族の保健・医療・福祉に関わる総合相談を強化し、病院長、各センター長をサポートした。

また、他の医療機関、福祉事業所との円滑な後方連携に向けた実務的連絡調整、及び徳島県、県内市町村等との協働による地域包括ケアシステムの深化・進展等、具体的施策推進のため、その連携役（徳島県包括ケア推進協議会委員、徳島県若年性認知症対策推進委員、徳島市地域包括ケア会議副委員長、鳴門市地域福祉計画策定委員長等）を担い、地域連携の強化につながった。

■ICT等利用

脳神経外科では、テレビ会議（Web conference）を用いて、全県下の関連施設（徳島赤十字病院、上那賀病院、海部病院）、四国こどもとおとな医療センター（香川県）、高知赤十字病院（高知県）との間でコンサルトしやすい体制を整備するため、スマートフォンやテレビ会議（Web conference）を用いた遠隔医療体制を構築している。

この体制を用いて、MRI やCT の画像情報等の一斉送受信し、別の場所にいる複数の医師が治療方針をリアルタイムで確認し合うことにより、迅速な脳卒中診

断につなげており、平成28年度は、292件（脳卒中で搬送された患者の100%）に本システム（TELESTROKE-J0）を活用した。

なお、平成28年9月からは、システム名を「JOIN（遠隔画像診断システム）」と改め、徳島県立中央病院に導入が完了した。

■総合メディカルゾーン

・小児科では、感染症等の急性小児疾患治療は徳島県立中央病院小児科で行い、ICU（集中治療室）管理が必要な重症疾患や治療が難渋する難治性疾患は本学病院小児科で診療を行う、MZ（総合メディカルゾーン）内での小児診療の役割分担を実行している。

なお、平成28年度に徳島県立中央病院から重症疾患、難治性疾患として紹介された患者は23症例であるが、重症疾患や難治性疾患の小児は院内感染等のリスクも高く、マンパワーが必要であるため、感染症患者が少なく、各種専門医を多く備えている本学病院小児科で診療している。

・NICU（新生児集中治療室）のベッド数が限られる徳島県立中央病院と本学病院では、患者重症度に応じた紹介や診療を行っており、平成28年度は、徳島県立中央病院から本学病院に4件、本学病院から徳島県立中央病院に5件の紹介を行った。

■てんかんセンターの開設

てんかん診療に関わる診療科や診療部門が連携し包括的かつ円滑なてんかん診療・教育・研究を行うことを目的として、四国地区の病院では初めて「てんかんセンター」を開設し、小児科医、精神科医、神経内科医、脳神経外科医に加え、臨床検査部や看護部、放射線科・放射線部、リハビリテーション部、患者支援センターが連携して体制を整えている。今後、本センターは、四国県内における医療機関とも連携を強化する予定である。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P27）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P32）を参照

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

特記事項（P36）を参照

（4）その他業務運営に関する目標

特記事項（P40）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【I1(1)】</p>	<p>教養教育院を設置し、国際化や科学技術の進展等社会の激しい変化に対応できる統合された知の基盤が身につく、幅広い視野を持ち、俯瞰的に物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた確かな判断を下すことができる「21世紀型市民」を育成するため、学位授与方針(DP)に基づいた教養教育を実施する。</p>	
	<p>中期計画【1】</p>	<p>知識基盤社会を担う21世紀型市民としての人材を養成するため、新たに設置した教養教育院において、各学部・大学院の学位授与方針(DP)に基づいた教養教育を実施するとともに、地域科学教育、イノベーション教育、医療系基盤教育、理工系基盤教育、汎用的技能教育、グローバル化教育に関する授業開発の企画を行い新しい教養科目を開設する。(最終目標:各教養科目2科目以上開設)</p>
	<p>平成28年度計画【1-1】</p>	<p>教養教育院において、地域科学教育、イノベーション教育、医療系基盤教育、理工系基盤教育、汎用的技能教育、グローバル化教育に関する授業開発の企画を行うための委員会を設置し、新しい教養科目について検討する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>教養教育院教務委員会とFD委員会との連携による会議を開催し、知識基盤社会を担う21世紀型市民としての人材を養成するための新しい教養科目の開設について検討を行い、<u>医療系基盤教育科目において新たに3つの授業を開講した。</u> また、平成29年度から、地域科学教育科目として6科目、イノベーション教育科目として5科目、理工系基盤教育科目として2科目、また、グローバル化教育科目として2科目の計15科目を開講することとした。</p>
	<p>中期計画【2】</p>	<p>グローバル化社会に対応した語学教育を充実させるため、全学組織として語学教育センターを設置(平成28年度)し、学生の語学力向上に取り組む。(最終目標:学生の語学力(TOEFL, TOEIC等)を平成27年度平均点と比較し、10%以上の点数向上)</p>
	<p>平成28年度計画【2-1】</p>	<p>教養教育院に語学教育センターを設置し、2年次以降のTOEIC, TOEFL等の受験率向上に取り組むとともに、全学生の語学力向上を目指し、平成30年度に導入する習熟度マイレージ・プログラムの具体案を検討する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>グローバル化社会に対応した語学教育を充実させるための組織として語学教育センターを設置し、学生のグローバル力の底上げを目的とする「習熟度別マイレージ・プログラム」の導入について検討している。 「習熟度別マイレージ・プログラム」は、TOEIC等のスコアや各種語学プログラムへの参加、レポート評価によってポイントを獲得し、ポイント獲得数によって、ビジタークラスからプラチナクラスに至る5つのクラスに、順次、進級していくもので、平成30年度入学生からの適用を目標に、制度の詳細や卒業要件等について検討を進めている。</p>
<p>中期目標【I1(1)】</p>	<p>学士課程及び大学院教育では、各学部・教育部のミッションを達成するため、強み・特色・役割に基づいた教育を行う。</p>	
	<p>中期計画【13】</p>	<p>総合科学部では、日本及び国内外の諸地域において求められるグローバル化、少子高齢化、健康社会、地域活性化などの社会的取組や地域的課題解決に向けて、総合的な視点から問題発見・問題解決にあたることのできる実践的な人材を養成するため、コース横断的に編成された実践学習科目を導入(14単位以上)する。グローバル化への取り組みとしては、語学検定の</p>

		<p>成績や資格の取得を進級要件に導入し、英語による授業を拡充（10科目以上）し、海外留学・短期語学研修等による海外体験活動を行う。</p> <p>また、大学院総合科学教育部では引き続き、現代社会が抱える地域課題、社会問題、環境問題などの解決に向けて、総合的かつ学際的な視点からアプローチする「地域創生総合科学」を行い、地域社会に貢献できる実践的な教育研究者・専門家を養成する。</p>
平成 28 年度 計画 【13-1】		<p>学部教育では、新カリキュラムとして開講する科目について、授業アンケートにより学生の意見を聴取し、授業改善の資料とするとともに、進級要件としている学生の外国語運用能力を高めるため、TOEIC の成績などにより支援の必要な学生を把握し、学生の状況に応じた支援を行う。</p> <p>また、平成 29 年度に新たに開講する実践学習科目は、事前アンケートなどを実施し、学生の受講希望に対応できる体制を整備する。</p> <p>大学院教育では、地域社会に活躍できる人材育成を実施するため、学位取得までの具体的な履修・研究計画を策定できる学修指導を実施するとともに、「プロジェクト研究Ⅰ、Ⅱ」を通し、地域課題・社会的課題・環境問題をより実践的・体験的に学び、学際的な視点から専門を深める研究指導を行う。</p>
実施状況		<p>学部教育については、新カリキュラムとして開講した「総合科学の基礎」9科目について、授業改善に向けたアンケートを行い、「総合科学を学ぶ上で意義がありましたか」という問いに対する平均スコアは3.9ポイント（最高5ポイント）で、<u>当初の目的に照らして良好な結果が得られた。</u></p> <p>進級要件としている学生の外国語運用能力を高めるため、平成 28 年度入学者が6月に受検した TOEIC のスコアが低得点の学生には、授業時に学習法をアドバイスするなどの支援を行い、授業での英語力向上を図った。なお、「Academic English II」の受講者を対象に授業の最初と最後に TOEIC ミニテストを行ったところ、平均点や標準偏差に有意な差は検出できなかったものの、得点が下位のグループほど得点の上昇が認められる結果となったことから、授業における英語力の底上げ効果について、調査・分析を継続することとした。</p> <p>また、平成 29 年度から新たに開講する実践学習科目について事前アンケートを行い、同科目の編成やクラス分けのための参考とし、学生の受講希望に対応できる体制を整備した。</p> <p>大学院教育においては、年度当初に指導教員と相談の上、学生に学位取得までの工程表を作成・提出させることにより、計画的な研究の実行・学位取得の見通しを立てさせることができた。また、大学院生に提出させている「研究計画書」、「学位取得までの工程表」の提出時期や様式を見直し、より効果的、計画的に研究計画の立案や見直し、指導ができる体制を整えた。</p> <p>博士前期課程の共通科目「プロジェクト研究Ⅰ」、博士後期課程の共通科目「プロジェクト研究Ⅱ」については、専門分野を越えた教員と大学院生の共同研究という形で、行政や地域の民間組織等とも連携しながら、地域課題に関する実践的な教</p>

	育・研究指導を実施した。また、これら2科目については、合同で「プロジェクト研究成果発表会」を開催し、各グループの1年間の共同研究成果を発表するとともに意見交換を行い、学際的・実践的な共同プロジェクトの意義や有効性についての理解を深めた。
中期計画【17】	理工学部では、新時代の科学技術に対応でき、技術の世界で世界を牽引できる有為な人材を育成する。とりわけ理工学の先端分野あるいは学際分野で柔軟性と創造性を発揮してイノベーションを創出できる人材を養成するため、一学部一学科体制として、専門分野別のコースを設置し、理学と工学の融合教育の実施、6年一貫のカリキュラムの導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価と改善システムの確立等を行う。
平成28年度計画【17-1】	学部改組初年度として、教育体制を旧課程から円滑かつ確実に移行させるとともに、理学と工学の融合、6年一貫教育の導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価と改善を前提とした大学院改組（案）の骨子を策定する。
実施状況	学部改組初年度となる平成28年度は、1年次学生に対する新カリキュラムと、2年次以上の既存学生に対する旧カリキュラムを同時に実施し、教育体制の円滑・確実な移行に努めるとともに、グローバル化教育を充実するため、平成29年度から2年次以降に必修科目として開講する英語による授業科目について実施方法を検討した。 また、平成28年4月に「大学院理工学研究科（仮称）改革WG（ワーキンググループ）」を設置し、理学と工学の融合や6年一貫教育の導入、グローバル化教育の充実、教育の質の評価を前提として、学部教育から学年進行後に開設予定の大学院研究科へ円滑に接続できる大学院教育について協議を重ね、理工学専攻の組織構想やカリキュラムに関する大学院改組（案）の骨子を策定した。
中期計画【18】	生物資源産業学部では、1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材を養成するため、経済・経営関連科目、インターンシップ、学科共通科目の必修化、また、高度な専門性を有する応用生命、食料科学、生物生産システムコースの専門教育等を行う。
平成28年度計画【18-1】	本学部が目指す人材養成のため、クラス担任制度を導入し、学生の学力や個性に応じた学修指導等を行うとともに、ラーニングポートフォリオを導入し、双方向達成度評価を行う。
実施状況	生物資源産業学部が目指す人材養成に向けて、「クラス担任制度」を導入して教育、生活指導に関する面談等を行い、学生の学力や個性に応じた学修指導を実施した。 <u>双方向達成度評価を行う「ラーニングポートフォリオ」を導入し</u> 、個々の学生が学期ごとに学修目標を定め、学修課程や学修成果をラーニングポートフォリオにまとめて自己評価を行うとともに、クラス担任教員が面談等を行って達成度評価を行った結果、系統的な学修目標を設定と、学生と教員による「双方向」達成度評価による学生個人の能力の質的評価を可能とした。 また、上記の面談は、学生と教員との対話によるコミュニケーション能力の向上にも大きく貢献し、学修実績を踏まえた振

		<p>り返りによる学修計画の設定により、学生の冷静な自己診断と高いモチベーションをもった学修目標の設定という「アクティブラーニングの実践」について大きな成果が得られた。</p>
中期目標【I1(1)】		<p>予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成するため、課題探求能力を身につけさせる教育体制と教育環境の全学的かつ継続的な改善を行い、学生の学修成果の把握・評価を基礎とした教育の質保証を実施する。</p>
	中期計画【9】	<p>新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けて、高等学校にサテライトオフィスを設置し出前講義等の充実や高等学校教育の現状把握に役立てるとともに、入学から卒業までの一連の活動状況を継続的に点検・評価し、入試を含めた教育改革に取り組む。</p>
	平成28年度計画【9-1】	<p>新しい高大接続の実現に向けて高等学校教育の現状把握や出前講義等の充実に役立てることを目的として、高等学校内に置く大学のサテライトオフィスについて検討する。</p> <p>また、生物資源産業学部の入学者選抜方法ごとの追跡調査を行うワーキンググループを設置し、検証項目を決定する。</p>
	実施状況	<p>平成28年3月17日に締結した「徳島県、国立大学法人徳島大学及び徳島県教育委員会の連携協力による6次産業化教育の展開及び研究開発の推進に関する協定」に基づき、平成30年4月に開講する県立阿南光高校の「新野キャンパス」を「徳島大学サテライトキャンパス」と位置付けるとともに、高大接続教育、産官学連携による研究開発拠点「とくしまイノベーションセンター」の平成31年度開設に向けた準備を進めている。</p> <p>また、生物資源産業学部で実施した、AP（入学者受入方針）に基づく多面的・総合的評価手法を用いた新入試の追跡調査を行うため、同学部の入試委員長、教務委員長、アドミッション部門専任教員によるWGを設置し、検証項目として「学びの設計書」及び「学びの状況追跡調査」アンケートを基軸とした入学年度、年次進行にかかる入試データ（センター試験評点、個別試験評点）、成績データ（GPA）を設定し、比較による分析調査を開始した。</p>
中期目標【I1(4)】		<p>新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革を行うため、本学の教育方針を踏まえ入学者に求める能力及びその評価基準・方法を明確にした入学受入方針（AP）に基づき、公正な入学者選抜を実施する。</p>
	中期計画【27】	<p>大学入学者選抜に係る「個別選抜改革や新たなルール（法令改正、大学入学者選抜実施要項の見直し等）を見据えて、入学者受入方針（AP）に基づき、志願者の「確かな学力」として求められる力（「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」、「思考力・判断力・表現力」）を的確に把握するための多面的・総合的な選抜方法の確立及び全学的な導入に取り組む。</p> <p>また、「現行制度下における個別選抜」についても、選抜方法の改革（試験科目や出題方法等の見直し）に取り組み、順次反映していく。</p> <p>さらに、入学者の活動状況の継続的 point 検等をアドミッション組織が行い、選抜方法の妥当性・信頼性（入学者受入方針（AP）との整合性含む）の検証・改善に取り組む。（入試改善への活用率：100%）</p>
	平成28年度計画【27-1】	<p>平成28年度新設の生物資源産業学部の入学者選抜で実施した、入学者受入方針（AP）に基づく多面的・総合的選抜方法の point 検・成果検証を進めるとともに、今後の入学者選抜改革を見据え、策定した同学部の入学者受入方針（AP）を参考に、平成</p>

	<p>28 年度中に全学的に 入学者受入方針（AP）の見直しを進め、公表を行う。</p> <p>また、生物資源産業学部の入学者選抜方法ごとの追跡調査を行うワーキンググループを設置し、検証項目を決定する。</p>	
<p>実施状況</p>	<p>平成 28 年度の生物資源産業学部入学者選抜で実施した、AP に基づく多面的・総合的選抜方法を点検・検証するとともに、「確かな学力」とセンター試験、個別学力試験、面接等の各種評価手法を、学力の 3 要素を共通項として関連付けた生物資源産業学部の AP を規範として全学部の AP を見直し、平成 28 年 6 月に公表した。</p> <p>これにより、本学の AP に基づく選抜の視点が定着し、現在、平成 29 年度に実施する選抜実施に向け、薬学部においては本学初となる A0 入試（学科試験で評価するのではなく、志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試）の実施に伴って新評価資料「活動報告書」を導入することとしており、理工学部、生物資源産業学部の推薦入試においても「活動報告書」の導入に向けた検討を進めている。</p> <p>また、生物資源産業学部の入学者選抜方法ごとの追跡調査を行うため、総合教育センターのアドミッション部門専任教員、生物資源産業学部の入試委員長、教務委員長及び IR 室専任教員をメンバーとする WG を設置し、学びの設計書、学びの状況追跡調査及び成績を検証項目として設定し、年次進行及び入学年度比較による追跡調査を開始した。</p> <p>なお、<u>入学後の成績と学力の 3 要素のうち、「知識・技能」以外の要素である「関心・意欲」を指標とした卒業までの体系だった追跡調査は全国的に見ても例がないものであり、全国に先駆けた新しい試みである。</u></p> <p>さらに、この取り組みは文部科学省からも着目されており、平成 28 年度基幹運営費交付金（機能強化経費）として 16,000 千円の交付を受けたほか、全国大学入学者選抜研究連絡協議会から、他大学に先行した取組みとして取り上げられ、平成 28 年 6 月開催の同協議会大会において研究発表を行うとともに、パネリストとして登壇した。</p>	
<p>中期目標【I2(1)】</p>	<p>世界的に評価される研究の実践とその成果を発信するため、国際的な研究拠点を形成する。</p>	
	<p>中期計画【31】</p>	<p>世界的に評価される学際的な研究を大学が一体となり推進するため、先端酵素学研究所に酵素関連分野の高度な研究を推進する組織、先端理工学研究所（仮称）に特色ある理工学分野の高度化研究を推進する組織、オープンイノベーション研究所（仮称）に特色ある農林水産分野の高度な研究を推進する組織を設置し、共同利用・共同研究体制の機能を向上させる。</p>
	<p>平成 28 年度計画【31-1】</p>	<p>先端酵素学研究所においては、共同研究を全国に募集の上、実施する。</p> <p>共同研究の実施に際しては、国際学術論文数の増加などの KPI（測定可能な指標）を定める。</p> <p>また、先端理工学研究所（仮称）、イノベーション研究所（仮称）の設置について検討を行う。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>先端酵素学研究所において共同研究に関する全国公募を行い、平成 28 年度は 28 件（国内 25、<u>国外 3 件</u>）の共同研究を採択した。</p> <p>また、「徳島大学改革プラン」において長期的な KPI の目標値を定め、共同研究の実施に際し、各研究者が自らの研究力向上を図りながら全国的な共同研究を進めることにより、国際学術論文数の増加や、KPI を用いた研究指標のレベルアップを図っていくこととした。</p>

		<p>なお、先端理工学研究所（仮称）、イノベーション研究所（仮称）については設置案を策定し、設置に向けた検討を行っている。</p>
<p>中期目標【I2(1)】</p>		<p>イノベーションを導く社会的要請の強い課題を研究力で解決するため、産学官連携を通じて大学の知の活用を推進し、大学発ベンチャーの育成支援や株式会社テクノネットワーク四国（四国 TLO）との連携によるイノベーション創出など研究成果を社会に還元する。</p>
	<p>中期計画【32】</p>	<p>社会との連携を強化し、地方の発展に貢献するため、課題解決型プロジェクト研究に取り組み、徳島大学発の研究成果を基盤とした既存の大学発ベンチャー（5社）を育成支援するとともに、今期中に、新規に10社以上大学発ベンチャーを設立する。</p>
	<p>平成28年度計画【32-1】</p>	<p>四国産学官連携イノベーション共同推進機構（SICO）と四国 TLO が協働して、知的財産を活用すると同時に、徳島の課題である6次産業化の課題を解決するプロジェクトを実施するために、大学発ベンチャーを1社設立する。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>四国産学官連携イノベーション共同推進機構（SICO）と株式会社テクノネットワーク四国（四国 TLO）との協働により、SICOの構成機関である四国地区の5国立大学と四国 TLO による「四国5国立大学と株式会社テクノネットワーク四国との連携に関する協定書」を締結し、協働による知的財産を活用した共同事業実施のための検討を開始した。</p> <p>また、大学発ベンチャーの円滑かつ適正な支援を図るため、「徳島大学における大学発ベンチャーの認定に関する規則」を制定し、徳島大学発ベンチャーの認定制度を整備した結果、平成28年度には6社の徳島大学発ベンチャーが設立され、中期計画期間中の設立目標数である10社設立に大きく近づいている。なお、6次産業化の課題解決プロジェクトを実施するための大学発ベンチャーは、平成29年度の設立に向けて計画が進行中である。</p>
<p>中期目標【I3】</p>		<p>地域振興を促進するため、地域創生に資する資源の掘り起こしと地域のニーズに応じた人材養成を行う。</p>
	<p>中期計画【41】</p>	<p>地域社会の核となる人材を育成するため、地域の課題やニーズに対応した人材養成を行うとともに、大学の地域拠点である各サテライトオフィスの特性を活かし、機能を充実して教育活動を実施する。（到達目標：地域人材バンク登録者数：第3期末までに100人以上増加）</p>
	<p>平成28年度計画【41-1】</p>	<p>地域における課題やニーズに関する調査を実施し、サテライトオフィス等において調査結果に応じた人材育成事業を企画・実施する。</p> <p>また、地域人材バンクの登録制度を策定し、地域再生等に精通した人材の登録を行う。</p>

実施状況	<p>本学のサテライトオフィス「にしあわ学舎」に配置している地域コーディネーターが、各市町役場や地域住民等を対象とした聞き取りによるニーズ調査を行い、「にしあわ学舎」と大学開放実践センターとが連携し、地域住民を対象とした生涯学習講座「100m から始める健康マラソン」と「健康づくりのためのウォーキング&ノルディックウォーキング」を開催した。これらの生涯学習講座については、参加者からの強い要望により、平成 29 年度以降も継続して開催する予定である。</p> <p>地域再生等に精通した人材を登録して地域創成活動に活用する「地域人材バンク」を創設し、県内自治体等に登録者の推薦を依頼し、年度末までに 2 名を登録した。また、徳島県と連携し、徳島県立総合大学校が運用を行っている「まなびーあ人材バンク」登録者（平成 28 年 3 月 29 日現在登録者数：460 名）に関する情報交換を行い、登録者数の拡大による利用者の利便性、即応性の向上を図った。</p>
中期計画【42】	<p>地域での就職や企業を志向する学生を育成するため、地域企業や自治体等を活用した長期インターンシップ等を実施する。（到達目標：平成 33 年度長期インターンシップ参加者数：平成 27 年度に比して 30%以上増加）</p>
平成 28 年度計画【42-1】	<p>長期インターンシップの実施に向けて提携企業等を設定し、実践型インターンシップに関する試行を行う。</p>
実施状況	<p>地域での就職や企業を志向する学生を育成するため、COC+事業で導入を計画しているインターンシップにチュートリアル方式を取り入れた長期インターンシップ「寺子屋式インターンシップ」の試行として、「実践力養成型インターンシップ」を試行した。「実践力養成型インターンシップ」は、学生が県内企業等の課題に向き合い、PDCA を繰り返しながら目標に到達するために必要なプログラムを実施するもので、インターンシップ終了後も、学生が学びの課程を振り返り、自己の変化を自覚するためのプログラムである。</p> <p>試行にあたっては、COC+のコーディネーターが事業連携先等の企業を訪問し、プログラムの趣旨に賛同する企業 7 社を選出するとともに、学生に対しては実践力養成型インターンシップの制度説明や派遣先企業の紹介を行う「インターンシップフェア」を開催して参加学生を募集することにより、1 年次学生から 4 年次学生まで計 35 名の学生が「実践力養成型インターンシップ」に参加した。</p> <p>インターンシップの開始時及び終了時に参加学生へのアンケート調査を行った結果、職業人意識とコミュニケーション力の向上や、地域で暮らすことのメリットの実感について顕著な効果が確認できた。また、インターンシップ受入側から、適切な形での厳しい指摘や高い評価等を受けることにより、学生の間力（精神面も含め）の成長を確認した。</p> <p>なお、試行結果については詳細に分析し、平成 29 年度から導入を計画している「寺子屋式インターンシップ」に活かすこととしている。</p>

<p>中期目標【I3】</p>	<p>若年層人口の東京一局集中を解消するため、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC プラス）」により地域の高等教育機関や自治体、企業等と協働して事業に取り組み、事業責任大学として地域の雇用創出や地元定着率を向上させる。</p>
<p>中期計画【45】</p>	<p>地域の雇用創出と地元定着率の向上を図るため、COC プラス「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業に取り組み、雇用創出と就職率向上に資する①次世代技術、②地域医療・福祉、③6次産業化、④地域づくり・観光の4分野に合わせた教育プログラム開発や、地域ニーズを踏まえた専門教育、「寺子屋式インターンシップ」等を実施することにより地域人材を育成する。</p> <p>また、事業協働機関が参画する協議会を設置し、事業目標の達成に向けた「FD 地域人材育成フェスタ」、「創業支援事業」等の協働事業を実施する。</p> <p>（到達目標） ・平成 31 年度地域就職率：平成 26 年度に比して 10%以上増加 ・平成 31 年度事業協働機関へのインターンシップ参加者数：平成 26 年度に比して 30%以上増加</p>
<p>平成 28 年度計画【45-1】</p>	<p>「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」の申請校として、事業協働機関と連携し、実施計画（寺子屋式インターンシップ等の教育カリキュラム改革やFD 地域人材育成フェスタ等の協働事業の実施等）に沿って事業を実施する。</p> <p>（事業目標） ・平成 28 年度地域就職率：2%増 ・インターンシップ参加者数：6%増</p>
<p>実施状況</p>	<p>地域就職率増に向けた教育カリキュラム改革を行い、<u>学部入学者全員が履修する「地域理解のための教育科目」として、教養教育に「地域科学教育科目群」を編成するとともに、一般教養科目群及び専門科目の中に「地域志向科目」を設定し、学部学科に応じた履修要件を設定した。</u></p> <p>また、<u>「専門分野の知識・理解を進める専門教育プログラム」として、各学部の専門科目の中に「当該業種に必要な専門分野の知識・理解」に関わる科目を設定し、それらを各学部のカリキュラムの中にパッケージとして提示して、その中から所定単位数を選択履修させる体制を整備した。</u></p> <p>さらに、平成 29 年度に導入を予定している「寺子屋式インターンシップ」の試行として、<u>「実践力養成型インターンシップ」を実施した。</u></p> <p>また、<u>県内 6 つの参加校で共同し、地元で活躍する各分野のリーダーや OB・OG を講師とする特別セミナー「徳島の魅力、徳島で働く」を実施した。このセミナーは、メイン会場の四国大学交流プラザとサテライト会場の徳島大学常三島キャンパス及び徳島文理大学徳島キャンパスを e-Learning システムで接続したサテライト配信形式で実施し、各会場には各校の学生や県内高校関係者等 70 名が参加して開催し、平成 29 年度からは正課科目として開講することとしている。</u></p> <p>事業協働機関による協働事業として「FD 地域人材育成フェスタ」を開催し、実践力養成型インターンシップ等の事業に参加した学生や企業関係者、大学教員等から COC+事業に関する成果報告を行うとともに、事業実施の際の工夫やノウハウの共</p>

		<p>有を図った。</p> <p>(事業目標の進捗状況) ・平成 28 年度地域就職率：平成 26 年度に比して 1.7%増</p> <p>・インターンシップ参加者数：平成 26 年度に比して 2%増</p>
	中期目標【I3】	地域活性化の中核拠点としての責務を果たすため、地域課題の解決に取り組む。
	中期計画【43】	地域課題に対応するため、地域連携のワンストップ窓口の機能や自治体、NPO 法人、企業等と連携した地域連携体制を充実・強化するとともに、地域資源やフューチャーセンターを活用して行う地域再生プログラムの実施等、教育・研究と連携した地域創生事業を行う。(到達目標：平成 33 年度地域課題取り組み数：平成 27 年度に比して 50%以上増加)
	平成 28 年度計画【43-1】	ワンストップ窓口に関する地域への広報を行うとともに、自治体、NPO 法人、企業等との連携協定の維持・拡大を行い、地域ニーズを反映した地域創生事業を実施する。
	実施状況	<p>地域連携のワンストップ窓口については、本学ホームページに掲載するとともに、本学が実施する地域連携事業等の際に参加者に向けた案内を行うなど、積極的な広報を行った。</p> <p>また、平成 26 年 4 月までに締結した県下全自治体との連携協定を維持するとともに、事業毎に NPO 法人や企業等との連携先を増やすことにより、平成 28 年度は、地域伝統文化の保護・継承とそれを支える人材育成という地域ニーズに応えるため、フューチャーセンター『A.BA』内に設置しているファブラボの事業「阿波人形浄瑠璃共創プロジェクト」の一環として、「<u>伝統をメイク～3D プリンタ出力した木偶(でく)を用いた阿波人形浄瑠璃講演と地方創生トーク～</u>」を実施した。</p> <p>この事業は、大学と市民との共創、先端技術応用、文化の担い手の育成、地域の特徴と成長を基本理念としてファブラボで取り組んできた、徳島県の伝統文化である「阿波人形浄瑠璃」の木偶(でく)や衣装等のアーカイブ化の成果をもとに、FCAJ (フューチャーセンター・アライアンス・ジャパン)、富士通(株)、TechShop、(株)資生堂、徳島県立阿波十郎与兵衛屋敷及び(有)赤澤製作所と連携し、3D プリンタ等の先端機器を活用して浄瑠璃人形を作成し、東京会場(HAB-YU platform)での「木偶舎(もくごうしゃ)」による浄瑠璃公演や未来トーク、徳島会場(徳島大学フューチャーセンター『A.BA』)での同公演の報告会や未来トークを開催した。</p> <p>なお、本格的な浄瑠璃人形は非常に高価であるが、3D プリンタ等を使用すれば安価に作成することができるため、今後、県内高校の部活動や練習用として活用することにより、伝統文化の後継者育成や裾野の拡大にも寄与できると考えている。</p>
	中期目標【I3】	地域の要望に応えるため、地域社会においてニーズの高い生涯学習、社会人の学び直しを推進する。
	中期計画【44】	健康・福祉・文化など地域社会の要望に対応するため、ニーズに応じた生涯学習、生涯学習研究院や地域産業人材育成講座等を活用した社会人の学び直しのための教育プログラムを充実し、実施する。

平成 28 年度 計画 【44-1】	地域における社会人の学び直しに関するニーズ調査を実施するとともに、生涯学習、生涯学習研究院、地域産業人材育成講座等のカリキュラムの見直しを行う。
実施状況	<p>生涯学習、生涯学習研究院については、各カリキュラム終了時に実施するアンケート調査により受講者のニーズを把握し、大学開放実践センターの基盤業務委員会においてカリキュラムの見直しを行っている。</p> <p>本学のサテライトオフィス「にしあわ学舎」に配置している地域コーディネーターによるニーズ調査により、地域を会場とした生涯学習講座を2回開催した。</p> <p>また、徳島県からのニーズにより、県内の社会教育指導者等のキャリアアップに向けて、大学開放実践センターと徳島県教育委員会と連携し、「社会教育ネットワーク研修会」、「社会教育ファシリテーター養成研修会Ⅰ」及び「ファシリテーター養成研修会Ⅱ」を開催した。</p> <p>地域産業人材育成講座については、受講者へのアンケートによるニーズ調査結果を踏まえ、研究支援・産学官連携センターのイノベーション推進部門において検討を行い、平成 29 年度には IoT 関連の新規講座を開講する予定である。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>○本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会貢献機能を最大限発揮させるため、学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行う。</p> <p>○本学の教育、研究及び社会貢献等の機能強化を図るため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、事業支援を強化する。</p> <p>○大学の理念・目標「国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」を達成するため、優秀な教職員を確保する。</p> <p>○本学の教育、研究及び社会貢献等の機能強化に向け、教職員の意識向上を図り、大学人を育成する。</p> <p>○同窓会を強力な大学サポーター組織と位置付け、強固な大学運営基盤を整備するため、同窓会組織との連携を強化する。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【64】 本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。	【64-1】 平成 28 年 4 月の学部新設及び改組した総合科学部、理工学部及び生物資源産業学部計画に従い教員を配置する。	III
【65】 大学運営機能を強化するため、外部有識者等の意見を積極的に大学運営（教育研究組織等の見直し・各種教育研究プロジェクトの取組等の運営課題）に活用するとともに、ガバナンスの透明性を確保する。	【65-1】 外部有識者等と意見交換する機会を積極的に設け、本学の教育研究活動状況や財務情報等を開示しガバナンスの透明性を担保するとともに、外部有識者等から聴取・収集した意見を取り入れる仕組みを検討する。	III
【66】 学長が、大学自らおこなわれている教育、研究及び社会貢献に関する客観的な状況に基づき、戦略的な大学運営を行うため、学内情報の集約と分析を行う IR を実施し、課題抽出、運営判断及び学内資源配分等に活用する。	【66-1】 学長のリーダーシップの下、戦略的な大学運営を行うため、IR 機能を活用した大学の目標設定と到達にかかる課題抽出を行う。	IV
【67】 国立大学改革プラン等を踏まえ、教育・研究・社会貢献を強化する事業を重点的に支援するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、全学的な視野に立った配分を行う。	【67-1】 本学が掲げる大学改革構想の実現に向けた機能強化の取り組みを推進するため、学長のリーダーシップによる重点的経費を確保し、全学的な視野に立った配分を行う。	III
【68】 国内外の優秀な人材を確保するため、テニユアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第 3 期中期目標期間中に 20% の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。	【68-1】 平成 27 年度教員業績審査委員会での意見を踏まえた業績評価体制の整備を検討する。	III

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学AWA (OUR) サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。</p>	<p>【69-1】各組織の将来構想を踏まえ、学長のリーダーシップの下、優秀な若手・外国人の登用に取り組むとともに、これまでに構築したAWA (OUR) サポートシステムを活用し、女性研究者のワーク・ライフ・バランスに配慮した研究環境の整備や女性研究者の活躍推進に向けた取組を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【70】本学の競争力を強化するため、役員会及び各戦略室等で策定された施策について教育内容の改善、研究活動の向上に加え、社会貢献及び管理運営についても、説明会の実施やホームページ等を活用し教職員に周知し、理解させる。</p>	<p>【70-1】教育内容の改善、研究活動の向上に加え、社会貢献及び管理運営等に関する施策等を教職員に周知し、理解させる取組を検討する。</p>	Ⅲ
<p>【71】業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD研修プログラムの活用を促進する。</p>	<p>【71-1】当該年度の研修計画を策定するとともに、事務職員のキャリアマップ策定のためのワーキンググループを設置し、方向性を決定する。 また、次年度開催のSPOD フォーラム 2017 の当番校として関係部署と連携し、テーマ及び提供するカリキュラム（案）を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【72】大学運営基盤を整備するため、同窓会組織と大学との連携システム（キャリア・就職支援、ニュースレターを利用した定期的な大学情報の提供、大学運営に資するアンケート調査の実施等）を活用し、相互の情報交換・連携協力体制を確立する。</p>	<p>【72-1】卒業生の本学への関心を高めるため、同窓会ホームページ等からの大学情報の提供や、同窓会連合会等を通じた大学と同窓会双方の情報交換を行い、卒業生が在學生や大学と係わる様々な場や機会の提供について検討・実施する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○教育研究の進展，社会や時代の要請を踏まえ，本学が有する個性，強みを活かして，産業競争力を強化する人材育成を行うため，教育研究組織の新設及び改組等を行う。
-------------	-------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【73】生物資源産業に係る学部を新設し，総合科学部及び工学部を改組するとともに，平成 32 年度までに新設学部等に大学院を整備する。 なお，既存の教育研究組織についても不断の評価に基づき，柔軟に見直しを行う。</p>	<p>【73】生物資源産業学部を新設するとともに，工学部を理工学部に，総合科学部を社会科学系に特化した学部へ改組する。 また，疾患酵素学研究中心，疾患プロテオゲノム研究中心，藤井節郎記念医科学センター等を有機的に統合し，先端酵素学研究所を設置する。 さらに，全学的な基幹教養教育を実施するため，教養教育院を設置する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○モチベーションの高い事務機能の一層の向上を図るとともに、企業的経営センスを取り入れた事務機能の効率化・合理化を行う。
------	-------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】選択と集中により業務の合理化・効率化を行うため、「業務改善アクションプラン」を策定・実施するとともに、新たな教育研究組織や人員削減等に対応する機能性を重視した事務組織の見直しを行う。	【74-1】業務の効率化、部局機能の強化、人材養成機能の回復等を観点とした事務組織の見直しを実施するとともに、業務の合理化・効率化を推進する「業務改善アクションプラン」を策定する。	IV
【75】業務の効率化を行うため、教務情報システム等次期情報システムの更新を含む事務情報化推進計画に基づき、学内事務情報システムを整備する。 また、災害に強い事業継続計画（BCP）対策を施したクラウド化及びシステム間のデータ連係を一段と進め業務を効率化する。	【75-1】事務情報化委員会を見直し、学内事務システムを整備するとともに、事務システムを情報センターが保有する仮想化基盤への移行を検討する。 また、BCP対策として次期キャンパス情報基盤システムではクラウドを使ったシステムを調達するよう仕様書を固める。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****①ガバナンスの強化に関する取組****■大学運営機能の強化【関連計画番号 65】**

平成 28 年度から、役員や副理事、学長補佐等による「執行部勉強会」を設置し、「教育系」、「研究系」、「地域・産学系」の 3 分野に分けて実施するとともに、「執行部と各学部長の勉強会」を開催することにより、大学運営機能の課題や情報を共有し、役員会・各戦略室会議等の協議事項の調整を行い、また、各学部長の人材育成・評価につなげることで大学運営機能の強化を図っている。

(開催回数／教育系：10 回、研究系：11 回、地域・産学系：9 回、執行部と各学部長の勉強会：11 回)

■「教・研・教分離に係る教員組織再編の骨子(案)」の策定【関連計画番号 65】

教育及び研究を効果的に推進する教・研・教分離の組織体制を構築するため、平成 25 年度に設置した「ガバナンス改革検討委員会」を継続して開催し、関係規則の改正、予算配分、研究クラスターの設置及び機構設置等の方針をまとめた「教・研・教分離に係る教員組織再編の骨子(案)」を策定した。

■役員支援体制の強化【関連計画番号 65】

平成 28 年度には理事を補佐する副理事の体制を 3 名から 11 名に増員し、将来の役員候補を育成するとともに、理事の支援体制を強化した。

また、外部資金獲得全般を幅広く担当し、渉外活動や学内調整を行う外部資金獲得担当学長補佐を配置し、「徳島大学基金」等の外部資金獲得制度の見直しを行うとともに、新たな外部資金獲得策として「クラウドファンディング」を導入し、外部資金の獲得につなげた。

- ・ 科学研究費補助金（新規＋継続）
採択件数 580 件、金額 1,425,320 千円
- ・ 共同研究費及び受託研究費
(共同) 受入件数 272 件、金額 367,588 千円
(受託) 受入件数 235 件、金額 939,269 千円
- ・ 寄附金
受入件数 1,375 件、金額 1,459,786 千円
- ・ 特許権等実施料収入
対象発明件数 28 件、金額 103,214 千円

②学長裁量経費**■組織評価に伴うインセンティブの付与【関連計画番号 66】**

EDB（徳島大学教育・研究者情報データベース）や徳島大学データブックによる「組織評価」をもとに実施するインセンティブ経費を、平成 27 年度の 2 倍となる 20,000 千円を学長裁量経費により確保した。

役員ヒアリングにより点数化した結果を基に、上位 7 組織にインセンティブ経費を配分することにより、組織の教育・研究活動の更なる活性化につながった。

なお、昨年度ヒアリング時の役員コメントへの対応状況を次年度の組織評価で確認して評価に反映させることや、インセンティブ経費の用途や成果等を年度末に報告させることで、PDCA サイクルを機能させたことは、平成 28 年度の年度計画を上回って実施した事項である。

③教職員の効果的な配置**■学長裁量ポスト及び学長裁量経費雇用ポスト【関連計画番号 64, 78】**

学長が機動的な教員配置を行うことができる学長裁量ポストの配置効果を検証し、43 ポストのうち 20 ポスト（医学部 8、薬学部 2、理工学部 1、先端酵素学研究所 1、病院 8）について、当該配置部局に返還を依頼した。20 ポストのうち 10 ポスト（医学部 4、薬学部 1、理工学部 1、病院 4）については平成 28 年度中に返還が完了し、人件費の適正化を図った。

今後は返還したポストを機能的に再配置するとともに、残りの 10 ポストについては、当該ポストによる教員の雇用期間満了をもって返還させることとしている。

また、学長裁量経費の雇用ポスト 21 ポストのうち 6 ポスト（総合科学部 1、医学部 3、国際センター 1、研究支援・産官学連携センター 1）についても、該当配置部局に返還を依頼し、人件費の適正化を推進する。

■教員ポストの配置【関連計画番号 64, 78】

学部改組に伴う大学改革強化推進補助金による人件費を、平成 31 年度に補助金の措置が終了された後も確保するため、総合科学部と理工学部に計 27（総合科学部：7、理工学部：20）の教員ポスト供出を依頼した。

また、生物資源産業学部設置に伴い、総合科学部から 9 名、工学部から 20 名の教員を生物資源産業学部へ配置換えし、部局を越えた弾力的で柔軟な教員配置を行った。

④教育研究組織と事務組織の見直し

■教育研究組織の整備【関連計画番号 73】

○総合科学部改組

総合科学部を、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る人材を養成する人文・社会科学系に特化した学部に改組した。

○生物資源産業学部新設

徳島県をはじめとする地域のニーズを踏まえ、総合科学部及び工学部の学生定員を見直し、教員については全学から生物資源系教員と本学の強みである生命系教員、さらには経済系教員を再配置し、「1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材」を育成するため生物資源産業学部を新設した。

○理工学部改組

総合科学部自然科学分野教員と生物工学科を除く工学部教員を再配置し、これまで工学部において培ってきた「ものづくり」を中心とした教育研究と、総合科学部自然科学分野で行ってきた「自然科学の真理の探究」との融合により新たな創造力を生み出す人材を育成するため理工学部を改組した。

○教養教育院新設

教養教育の実施責任部局となる全学的な基幹教養教育を実施するため教養教育院を新設した。

○先端酵素学研究所新設

本学の特色・強みである酵素学、健康・疾患生命科学研究組織の再編成と、学内資源の集中化による共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」の研究機能強化を図るため、疾患酵素学研究センターと疾患プロテオゲノム研究センターを改組するとともに、藤井節郎記念医科学センターと糖尿病臨床・研究開発センターを附属施設として統合し、国内唯一の酵素学の研究施設である先端酵素学研究所を設置した。

○その他の教育研究組織の見直し

その他の教育研究組織についても、評価による柔軟な見直しにつなげていくため、役員による全教育研究組織のヒアリングを実施した。

また、平成29年度に設置する予定であった大学院研究科設置検討委員会を平成28年8月に設置し、本学の今後における大学院の整備について検討を開始した。

■事務組織の見直し【関連計画番号 74】

新学部等への対応、事務機能の効率化及び人材養成機能の強化を行うため、蔵本キャンパスと同様に、常三島キャンパスにおいても事務部を配置するとともに、財務部から両事務部に会計（経理・調達）機能を移す等の現場の連携に重点を置いた事務組織の見直しを実施した。

⑤男女共同参画の推進

■四国5大学連携メンター研修（代表機関：徳島大学）【関連計画番号 69】

徳島大学AWA(OUR)サポートセンターが実施する文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の一環として、従来から取り組んでいた学内のメンター研修だけでなく、新たに四国地区の5国立大学の組織横断的な連携・ネットワークを活用し、四国地区の女性研究者の研究活動において抱える諸問題の解決や、キャリア形成の支援となることを目的に、四国5大学連携メンター研修を開催し、各大学から計28名が参加し、四国5大学の組織横断的な連携・ネットワークを活用した事業の構築にあたり、研究生活、研究指導を主としたメンタリングについて、メンターの役割、姿勢、心構え、効果的なコーチング等を学び、支援の進め方について研修を行った。

■女性管理職の登用【関連計画番号 69】

平成28年度から副理事及び監事（非常勤）に各1名、教育研究評議会の評議員に2名の女性を登用し、女性幹部職員の登用を推進している。

■女性研究者及び外国人教員の在籍者数及び在職比率【関連計画番号 69】

女性研究者（教員及び研究員）の在職者数及び在職比率は、平成28年3月末の222名、20.79%から平成29年3月末には225名、21.13%となり、3名増加し、0.34%上昇した。

外国人教員の在職者数及び在職比率は、平成27年5月の29名、2.84%から平成28年5月には32名、3.18%となり、3名増加し、0.34%上昇した。

⑥大学改革におけるIRと業務改善

■大学連携IRコンソーシアム（代表大学：広島大学）【関連計画番号 66】

IR機能強化のため、中国・四国地区の4大学（広島大学、徳島大学、山口大学、愛媛大学）が連携して申請した国立大学改革強化推進補助金（事業名：「教育研究業績・エフォート管理の共通化による大学機能強化」（総額73,240千円））が採択され、4大学で組織した「大学連携IRコンソーシアム運営協議会」を開催して「C-KPI策定WG」及び「システム仕様書作成WG」を設置し、平成29年度の事業目標達成に向けて事業を推進している。

■業務改善アクションプランの策定【関連計画番号 74】

事務業務の合理化・効率化を目的としたアクションプランを策定する「業務改善アクションプラン策定委員会」を設置し、事務職員から業務全般に係る検討課題や問題点及びその改善方策等についての提案を募った結果、延べ100件もの提案があり、アクションプラン作成WGにおいて課題の有効性等について検討を行い、策定委員会において23件の「業務改善アクションプラン」を策定し、各業務の主担当課に対し実施を依頼した。

平成28年度は、23件のアクションプランのうち5件の業務改善を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	○大学の財政基盤充実のため，積極的な外部資金の獲得，その他自己収入の確保を目指す。
----------	-------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【76】競争的資金の獲得推進のため，研究支援・産官学連携センターによる資金の申請に対する組織的な支援体制を構築する。	【76-1】研究支援・産官学連携センターリサーチ・アドミニストレーション部門において，外部資金獲得を支援，強化する研修会の開催等に係る系統立てた仕組みの構築を検討する。	III
【77】寄附金受入の増大を目指し，企業や同窓会等の協力を得るための情報発信を積極的に行うとともに，その支援体制を構築する。また，資金の効率的な運用等による自己収入を確保する。	【77-1】寄附金受入の増大を目指すため，多様なステークホルダーとの協力関係強化の方策及び寄附受入に関する情報発信方法，寄附がしやすい体制の構築について調査，検討を行う。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	○本学の強みや特色を伸長させるため、教職員の配置を見直し、人件費の適正化を図る。 ○人件費以外の経費を削減するため、継続的に実施している経費節減の取り組みを実施するとともに、更なる経費節減とエネルギー削減に関する取り組みを行う。
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【78】本学の強みや特色を形成するため、「全学教員ポストの一元管理システム」を構築し、教員配置の最適化を行い、人件費抑制につなげる。	【78-1】限られた学内資源を有効に活用し、必要と考えられる部局に対し、部局を越えた弾力的で柔軟な教員配置を行う。 さらに、教育研究機能を強化するため、教員ポストの管理を行い、ポストの再配置の可否について検討する。	III
【79】人件費以外の経費削減のため実施した契約の複数年化、集約等の取り組みを検証し、その成果等を踏まえて更なる経費節減を行うとともに、エネルギー削減につながる取り組みを実施する。	【79-1】人件費以外の経費を抑制するため、契約状況等の分析を行って最適化のための方策を検討するとともに、エネルギー削減につながる取り組みを行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	○現有資産の利用状況，実態等を把握して，資産の有効活用及び効率的な運用を行う。
----------	-----------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【80】保有資産の運用管理状況を的確に把握するための実態調査等を行い，研究設備等の共用化，施設スペースの効率的運用を行う。	【80-1】保有資産（研究設備等）の有効活用及び施設スペースの効率的な運用を行うため，運用管理状況の実態調査等を行い，運用管理の改善の方策を検討，実施する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

①外部資金、寄附金等の獲得のための方策

■外部資金獲得のための支援体制の整備【関連計画番号 76, 77】

寄附金を含む外部資金獲得担当の学長補佐を配置し、外部資金獲得支援プロジェクトチームを立ち上げて外部資金獲得策について検討を行い、学長補佐が外部資金獲得全般を幅広く担当し、渉外活動や学内調整を行ったことにより、徳島大学基金のリニューアルやクラウドファンディングの導入等、部署を横断的に取りまとめ業務を推進することができた。

また、外部資金獲得業務の全体を見渡し、役員からの情報や指示を受けて関係部署と調整し、外部資金獲得に係る業務の円滑化を図っている。

特に特許料収入については、徳島大学が保有する新規ボツリヌス製剤に関する特許権及び技術情報について、全世界における独占的なライセンスを塩野義製薬に許諾する契約を締結する(平成28年11月25日読売新聞掲載)などにより、特許権等実施料収入が、平成27年度の36,791千円から、平成28年度は103,214千円となり、約2.8倍と大幅に増加した。

(受入件数及び金額)

- ・共同研究費
受入件数 272件、金額 367,588千円(受入件数が過去最高)
- ・受託研究費
受入件数 235件、金額 939,269千円(受入件数が過去最高)
- ・寄附金
受入件数 1,375件、金額 1,459,786千円(受入件数第2期以降から最高)
- ・特許権等実施料収入
対象発明件数 28件、金額 103,214千円(収入額が過去最高)

■徳島大学基金の見直し【関連計画番号 77】

「徳島大学基金」については、基金を次のとおり寄附目的毎に5項目に整理するとともに、基金に関するホームページを作成し、ステークホルダーの視点で寄附しやすい体制を構築した。

- ①教育・研究・社会貢献事業基金(プロジェクト事業や全学的な教育・研究・社会貢献事業、環境整備等の支援)
- ②国際交流・グローバル化事業基金(教員・学生の海外派遣や外国人留学生の支援)
- ③修学支援事業基金(経済的困難な学生の修学支援)
- ④学部等支援基金(学部等单位での教育・研究支援)
- ⑤古本募金(図書等の買取金額を寄附とし、図書館の充実に充てる)

■クラウドファンディングの実施【関連計画番号 76, 77】

一般社会に寄附等を求めるクラウドファンディングについて、学術系を対象にクラウドファンディングを行っている「academist(アカデミスト)社」と契約して購入型クラウドファンディングを実施し、「academist社」のサイトにアップした4件すべてが目標金額を達成して計6,997千円の支援を得た。

その後、本学役員が理事を務める一般社団法人大学支援機構(Organization For People With Universities)が平成28年10月に設立され、大学を中心に未来をつくる研究・教育・社会貢献等の分野で資金調達を応援するクラウドファンディングのサイト「Otsucle(おつくる)」が同年11月に開設されたことを受け、利用サイトを「Otsucle」に移行した。

国立大学では初めて、研究資金等を集める新たな仕組みとして「Otsucle」を採用し、これまでに、このクラウドファンディングサイトに5件アップして、下記の3件が平成29年3月までに目標金額を達成し、計3,676千円の支援を得た。

これらにより、平成28年度は、合計7件、10,673千円の支援を得ることができた。

- 学術系クラウドファンディング(「academist社」) (支援額) (達成率)
 - (1) フタホシココロギ食用化プロジェクト 592千円 119%
 - (2) 宇宙における星形成史を辿ってみたい! 4,594千円 574%
 - (3) 統合失調症の鍵を握るタンパク室の構造に迫る! 592千円 169%
 - (4) 組換えカイコで「リソソーム病」の治療薬を作りたい 1,219千円 122%
- 「Otsucle」によるクラウドファンディング
 - (1) 抗がん剤副作用の予防薬を開発したい! -医療ビッグデータを活用したドラッグリポジショニング- 1,036千円 207%
 - (2) 備蓄パンで子供達が「徳島」と「世界10億人」の課題を解決するきっかけを作りたい! 915千円 152%
 - (3) 徳島大学ソーラーカープロジェクト 1,725千円 115%

(%)は、支援目標額達成率

■科学研究費補助金の獲得【関連計画番号 76】

第2期中期目標・中期計画期間に引き続き、科学研究費助成事業への申請者のうち、希望者に対して、本学の名誉教授による申請書のブラッシュアップを実施している。また、外部資金獲得等に関する講演会、セミナー等を9回開催するとともに、特に、企業との共同研究推進のため、製薬企業によるオープンイノベーション公募事業の合同説明会と個別相談会を2回実施した。

また、全学を対象とした新しい研究者支援システムとして、科学研究費補助金の不採択となった申請書を活用するため、オープンイノベーションサイト「L-RAD」を運営する(株)リバナスと協定書を締結した。その結果、平成28年度の採択件数580件、採択金額1,425,320千円(新規+継続)につながった。(採択件数及び採択金額が過去最高)

②経費抑制のための方策

■病院長のリーダーシップ【関連計画番号 79】

大型設備等の導入にあたり、仕様策定委員会に病院執行部のメンバー（副病院長または病院長補佐）を加え、経営側の意向を十分に反映させるとともに、競争性と透明性をより一層高めることにより、効率的な経費の執行に努めた。

■ESCO 事業の効果【関連計画番号 79】

新たな手法による省エネ対策として平成26年3月に導入した病院施設におけるESCO事業の平成28年度の実績について検証した結果、一次エネルギー削減量の目標値と比較して150%、削減金額では169,606千円の削減となり、これはESCO保証削減金額の年間目標値の138%となった。

平成28年度における病院部分の総エネルギー使用量が、ESCO実施前の平成25年度と比較して22%減となり、蔵本地区の光熱水料が186,208千円の削減となった。

■医薬品の共同交渉【関連計画番号 79】

（徳島県との共同）

徳島県と医薬品及び医療材料の共同交渉を行い、医薬品31品目について、平成28年4月から9月までの上半期において1,520千円、平成28年10月から平成29年3月までの下半期において2,453千円の経費が削減できた。

また、医療材料307品目については、平成28年10月から平成29年3月までの下半期において3,005千円の経費削減できた。

（他大学との共同）

中国・四国地区の9大学共同で14品目の医療材料価格を交渉し、平成28年11月から平成29年3月までの下半期において、59千円の経費が削減できた。

また、全国45国立大学病院において、汎用性の高い看護用品（6品目）を共同使用することにより、平成29年1月から3月までの期間で1,523千円の経費が削減できた。なお、平成29年4月から12月の期間では、3,500千円程度の経費削減となる見込みである。

■後発医薬品【関連計画番号 79】

後発医薬品の導入について薬事委員会で審議し、承認された19品目を導入した結果、35,210千円の経費削減効果があった。

今後は、後発医薬品の置換え率が80%以上になるよう、先発医薬品の中で後発医薬品のあるものについて、適応症等を考慮した上で切替えていくこととしている。

■資源の活用【関連計画番号 77, 79】

・ 図書館では、Web申込みが可能となる「徳島大学古本募金」専用のホームページを平成28年11月18日から公開し、ホームページからのリンクにより情報を発信した。更に回収箱を学内3カ所（日亜会館、図書館本館、図書館蔵本分館）に設置し、少数からでも気軽に古本を提供していただける環境を

整えた。

また、同窓会誌へ「徳島大学古本募金」の案内を掲載するとともに、同窓会連合会や新入生オリエンテーション、シンポジウム等において、徳島大学基金と併せて周知した。

・ 不用物品再利用を照会するシステムの構築について検討を行い、学内掲示板に「不用物品お知らせ」の categorie を設け、不用物品再利用の希望を照会できる仕組みを平成28年11月に構築した。（照会実績：11件）

■人件費の削減【関連計画番号 64, 78】

学長が機動的な教員配置を行うことができる学長裁量ポストの配置効果を検証し、43ポストのうち20ポスト（医学部8、薬学部2、理工学部1、先端酵素学研究所1、病院8）について、当該配置部局に返還を依頼した。20ポストのうち10ポスト（医学部4、薬学部1、理工学部1、病院4）については平成28年度中に返還が完了し、人件費の適正化を図った。

今後は返還したポストを機能的再配分するとともに、残りの10ポストについては、当該ポストによる教員の雇用期間満了をもって返還させることとしている。

また、学長裁量経費の雇用ポスト21ポストのうち6ポスト（総合科学部1、医学部3、国際センター1、研究支援・産官学連携センター1）についても、該当配置部局に返還を依頼し、人件費の適正化を推進する。

■教員ポストの配置【関連計画番号 64, 78】

学部改組に伴う大学改革強化推進補助金による人件費を、平成31年度に補助金の措置が終了された後も確保するため、総合科学部と理工学部に、計27（総合科学部：7、理工学部：20）の教員ポスト供出を依頼した。

また、生物資源産業学部設置に伴い、総合科学部から9名、工学部から20名の教員を生物資源産業学部へ配置換えし、部局を越えた弾力的で柔軟な教員配置を行った。

③資金の運用のための方策

■資金運用益の確保【関連計画番号 77】

平成28年度は、本学が幹事校として四国地区国立大学法人の資金共同運用を実施し、本学においては平成28年5月12日付けで2本、平成28年7月11日付けで1本、平成28年10月11日付けで2本、平成29年1月16日付けで1本の合計6本、総額55億円の共同運用に参加した。（運用益319千円）

また、短期運用については、運用回数28本 計136億円を譲渡性預金及び定期預金により運用を行った。（運用益3,318千円）

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○PDCA サイクルが機能する大学評価を実施するとともに、評価業務の効率化を行う。
----------	-------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【81】部局ごとの諸活動に基づく評価である「組織評価」を実施するとともに、その評価結果を教育研究組織の見直しや予算配分等の大学の運営・改善に反映させる。	【81-1】組織の諸活動を表す学内情報システムの情報を活用，拡充することで「組織評価」の質の向上と効率化を行い，その評価結果を大学の運営・改善に反映させる。	IV
【82】組織評価やアンケート調査などの各種評価の手法や評価等を目的・機能等により再検証し，評価情報等の有効性及び評価作業の効率性の観点に立ち，評価の在り方や情報収集の見直しを行う。	【82-1】アンケート調査結果などの各種評価に必要とされるデータの全学的な調査を行い，目的，収集時期で分類・統合するとともに，学内での共有化を図る。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>○本学の活動や果たしている機能等を広く社会に公開するため、大学情報を積極的に発信する。</p> <p>○大学情報ガバナンス体制の維持、情報基盤及び情報システム整備などの情報化施策の推進、学内情報化及び情報サービスの向上を目指すと共に、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティ体制の確立、情報セキュリティの教育プログラムを整備するなど情報セキュリティを高める。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【83】本学の特色や教育、研究、地域貢献活動等に関する情報を積極的に公開、提供するため、多様な情報発信ツール（大学ホームページ、広報誌、大学アプリ等）を活用し、ステークホルダー等のニーズに合った情報を発信する。</p>	<p>【83-1】本学の教育研究、地域貢献活動やその成果に関する情報を大学ホームページに蓄積し、積極的に情報発信を行うとともに、ステークホルダーのニーズ調査を実施し、大学ホームページリニューアルなど効果的な広報について検討を行う。</p>	IV
<p>【84】BCP対策として仮想化基盤（クラウド）の有効活用を行うとともに、予防を主眼とした新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として、①技術的対策（進入検知システム等の強化、入口・出口対策の強化、ログ確認等）、②物理的対策（情報機器の管理、管理区域及び入退管理の徹底等）、③人的対策（情報セキュリティの教育プログラム、情報セキュリティセミナー、各部局等への情報セキュリティの内部監査の継続及び情報セキュリティポリシーの運用支援）を実施する。</p>	<p>【84-1】BCP対策として、次期キャンパス情報基盤システムはクラウドを導入できるように仕様書を策定し、調達する。</p> <p>また、新情報セキュリティポリシーの徹底を図る方策として、①技術的対策：入口・出口対策であるポートの管理の強化、②物理的対策：IC機能付き職員証を利用した入退館管理の強化、③人的対策：情報セキュリティ情報の浸透を図り、情報セキュリティセミナーの複数回開催、を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****① 評価情報の蓄積及び活用****■ 組織評価の質の向上・効率化【関連計画番号 81】**

- ・ 教員 1 人当たりの 1 年間の KPI (達成状況を計測可能な評価指標) の目標値 (教員の職階や部局の属性等を考慮せず、平均値を目安として算出したもの) を算出するとともに、全学教授の積算 KPI 値の分布を作成し、目に見える形で教員個人の差が確認できるようにした。
- ・ IR 機能を活用して集約したデータを基に課題を抽出して作成した KPI は、第 3 期中期目標期間の戦略として策定された「徳島大学改革プラン」において、研究戦略室長 (研究担当理事) を中心に、研究改革 (案) のまとめの作成等に活用されている。
- ・ 昨年度の学内組織評価における役員コメントへの対応状況を、次年度の組織評価で確認して評価に反映させることや、インセンティブ経費の用途や成果等を年度末に報告させることで、PDCA サイクルを機能させたことは、平成 28 年度の年度計画を上回って実施した事項である。
- ・ IR 室を中心に、各部局から昨年までの活動状況や EDB から得た教員データを集約・分析するとともに、グラフ化して活動状況等報告書とともに学長、理事に提供した。これらのデータを基に、組織評価を行い、上位の計 7 組織にはインセンティブ経費を総額 20,000 千円配分した。
- ・ 研究情報について、Elsevier 社の論文抄録データベース Scopus を利用して情報収集を継続する他、研究分野ごとの本学の論文数、インパクト、被引用数を計量できるシステムを構築した。
これらの組織評価の見直しを行った結果、組織評価業務の一本化や、インセンティブ経費の配分による組織評価の質的向上・効率化を行うことができた。
また、組織評価の PDCA サイクルを機能させるための基盤整備や、組織評価等での収集データを「徳島大学改革プラン」策定の基礎資料として活用することができた。

■ 徳島大学データブックの活用【関連計画番号 81】

各部局の設置目的を反映する固有評価項目、教育、研究、社会貢献等の分野の活動度を代表する指標を抽出し、組織評価ヒアリング基礎資料を作成するとともに、抽出したデータは「大学データブック」作成にも活用していることから、「徳島大学データブック」は各組織の活動を網羅的に蓄積するものと位置付け、今後も大学経営の資料等として活用することとしている。

■ データの共有【関連計画番号 82】

- ・ アンケート調査結果や SD 研修実績等の情報を全学的に調査・収集し、組織評価の関連する項目の資料として活用することができた。また、収集した情報は情報管理活用システムを利用し、全学で共有した。また、アンケート調査結果については、ホームページにも掲載し、広く社会に公表した。
- ・ 組織評価のために用いた基礎資料、大学データブックを大学改革・評価課並びに IR 室ホームページに掲載し、学内での情報の共有化を推進した。
- ・ 情報管理活用システムを活用し、組織評価、学校基本調査、EDB、収入関連、特許関連、SD 研修等に関する情報収集を効率的に行った。また、SD 研修実績等の EDB に蓄積したデータは教員業績評価に活用されていることから、組織評価の実施時期も考慮して、データの収集時期を見直した。

② ステークホルダーのニーズに合わせた情報発信**■ 多様な情報を発信【関連計画番号 83】**

- ・ ステークホルダーである保護者や県内高校への本学ホームページに関するアンケート、広報連絡協議会における学生の意見収集を行った。
- ・ 本学ホームページのトップページに、特に情報発信すべき事項として「熊本地震に関する情報」、「受賞・表彰」、「学長対談」のパナーを追加するなどのリニューアルを行った。
- ・ 効果的な情報発信と費用対効果から、公式外国語ホームページの中国語と韓国語を廃止し、英語版ホームページの内容を充実させるとともに、病院についても英語版ホームページを開設した。なお、大学公式外国語ホームページを英語版に特化してからの新着記事は、昨年度の 11 件に対し、21 件と増加した。

③ 情報セキュリティの向上【関連計画番号 84】

学外からアクセスできるポート等を許可制とし、許可申請のないポートを閉鎖することにより、ネットワークプリンタの設定に問題があっても情報が漏洩することはなくなった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○徳島大学機能強化プランに即したキャンパスマスタープランを基に、教育研究や地域貢献等に資する施設及び環境整備を計画的に実施する。 ○教育研究やグローバル人材育成のため、既存スペースの見直しを行うことにより共用スペースの拡充を進める。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【85】長期的視点に基づくキャンパスマスタープランにより、優れた能力を持つ人材の育成・グローバルな人材育成・地域社会への貢献や先端的な研究等をより一層進めるため、施設の整備や老朽化以前、基幹整備（ライフライン）及び維持管理のための改修計画を作成し、施設整備費や自己財源等により着実に実現する。 なお、キャンパスマスタープランは、整備の進捗状況や教育研究等の進捗状況に応じて毎年度必要な見直しを行う。</p>	<p>【85-1】キャンパスマスタープラン及び維持管理の改修計画を作成し、それに基づき施設の整備や老朽改善、基幹整備などの施設整備を行う。 施設整備費等では基幹・環境整備（排水設備）、基幹・環境整備（建物取壊し）を実施する。 また、自己財源等でも教育研究環境の向上を図る整備を行う。</p>	III
<p>【86】全学のスペース調査（病院除く）により利用状況を把握し、それを基に共用スペースの拡充と有効活用を促進する。 また、共用スペースにおけるスペースチャージを拡充し、計画的な維持管理等の財源とする。</p>	<p>【86-1】全学のスペース調査を実施し、各部署の施設利用状況を把握した上で施設の有効活用を検討・実施する。 また、長寿命化など老朽化対策の観点から、計画的な維持管理の財源を確保するため、スペースチャージ制の改善を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○より安全・安心な教育研究環境を実現するため、衛生管理者の資格取得推進、安全衛生研修の実施など安全衛生管理体制を強化する。 ○リスク発生要因を把握し、リスクの回避・低減及びリスク発生時に適切に対応するため、リスクマネジメント体制等を整備する。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【87】安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者（本学選任義務9名）の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。 また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるため、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。	【87-1】安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者の資格においては5名以上に取得させる。 安全衛生スタッフの能力向上のため、学外の各種研修等に派遣する。 管理職員等に学外機関が実施する安全衛生推進者養成講習を受講させる。	IV
【88】安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。	【88-1】職員及び学生の健康・安全に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する研修等を実施するとともに、安全衛生教育の充実に向けた検討を行う。	III
【89】リスク予防とリスク発生時の迅速かつ的確な対応のため、リスクの洗い出しと評価、各部署におけるマニュアル策定（事故、業務運営、法令違反等）、学内外の専門家による教育訓練（年複数回）実施等の対策を行う。	【89-1】リスク管理の強化・推進を図るため、想定されるリスク分析を行い、リスク管理体制や危機管理マニュアルの見直し等について検討を行う。併せて、学生・教職員の意識を向上させるため、訓練・研修会等を継続的に実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○大学が社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、学内規則を含めた関係法令等を遵守し、妥当性を確保する。 ○監事が、財務や会計だけでなく、大学ガバナンス体制等についても監査できるよう、監事機能の強化及び監事サポート体制の強化を行う。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【90】法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、周知状況、浸透度及び実施状況、また、適正な管理運営体制が確保できているかなど、事業年度ごとに定める内部監査計画で随時監査手法の見直しを行いながら、内部監査において検証し、提言する。 さらに、研究倫理に関する講習会を定期的を開催するとともに、研究倫理に関する e-Learning 教材を充実する。 また、論文不正対策として、学術論文、博士論文等について、剽窃防止ソフトによるチェックを義務付ける。</p>	<p>【90-1】法令及び規則・公的研究費の不正防止策等について、内部統制が機能しているか等、内部監査を通じて検証し、提言する。 研究倫理教育に関する教材等の検討を行うとともに、不正論文対策として、剽窃防止ソフトによるチェックを行う。</p>	III
<p>【91】監事が、幅広く充実した監査を的確に効率良く実施できるよう、監事が必要とする情報の提供、資料の作成及び監査対象部署との調整など、サポート体制を強化する。</p>	<p>【91-1】監事が幅広く充実した監査を行うことのできる学内監事サポート体制の検討を行う。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

①情報セキュリティに係る規則の運用状況や個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

■クラウド化及びデータの容量【関連計画番号 75, 84】

- サイボウズ、全学掲示板、財務会計、教務情報の各システムを仮想化基盤に移設し、セキュリティを向上させた。
- キャンパス情報基盤システムについて、クラウドメールを使った仕様に変更し、平成 29 年 3 月から稼働させたことにより、メールのデータ容量が 50 倍に増加した。
これにより、一部の部局が保有するメールサーバ以外の殆どがデータセンターに移設され、可用性の向上が達成されるとともに、BCP 対策ができ、業務が止まることなくなくなった。

■個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上【関連計画番号 75, 84】

- クラウドによる「ファイルお預かりサービス」を稼働させてセキュリティを向上させるとともに、今までは送れなかった大容量のデータ送信を可能とすることにより、業務の利便性を向上させた。
また、学外からのアクセスポートの使用を許可制とし、それ以外のポートについては閉鎖するとともに、学外への公開サーバについては、継続して脆弱性診断を実施した。
【情報セキュリティ対策基本計画「3. 情報セキュリティ対策の現状, 3) 技術的セキュリティ対策, ・電子メールのセキュリティ対策」の取組に基づく】
- 大学のサーバ約 460 台に脆弱な部分がないか、委託業者が「疑似アタック」を行うことで脆弱性診断を行い、不可となった場合は、対象サーバの管理者にセキュリティ改善を指導した。
【情報セキュリティ対策基本計画「3. 情報セキュリティ対策の現状, 3) 技術的セキュリティ対策, ・公開サーバの脆弱性対策」の取組に基づく】

■情報セキュリティに係る規則の運用状況【関連計画番号 84】

- 部局等の情報セキュリティ管理の状況について、助言型の内部監査を実施している。情報センター職員が、建物毎のセキュリティ管理者にチェックシートによる書面とヒアリングによる実地監査を行い、4 年間で全学監査を行うものである。なお、改善点がある場合は、セキュリティ管理者にセキュリティ改善を指導した。
【情報セキュリティ対策基本計画「3. 情報セキュリティ対策の現状, 4) 人的セキュリティ対策, ・助言型内部監査」の取組に基づく】
- 人的対策として情報セキュリティセミナーを、各部局の情報セキュリティ責任者・管理者（9 月 29 日、対象者 56 名中 19 名参加、参加率 34%）と一般職員（3 月 9 日、常三島 8 名と蔵本 8 名の計 16 名が参加）を対象に実施した。
【情報セキュリティ対策基本計画「3. 情報セキュリティ対策の現状, 4) 人的セキュリティ対策, ・教職員に対する教育」の取組に基づく】
- 情報セキュリティポリシー、情報セキュリティ事故・障害対応手順、サーバ機器等管理手順書について、CSIRT（情報セキュリティインシデント対応組織）の設置等の改訂を行い、周知を行った。

【情報セキュリティ対策基本計画「3. 情報セキュリティ対策の現状, 1) 情報セキュリティポリシー対応組織」の取組に基づく】

■入退出システム【関連計画番号 84】

物理的対策として、新しく導入した IC 機能付き職員証を導入し、主要な建物等の入退館管理システムの認証連携を進めた。また、全学の建物への入退出権限設定も一括で行えるシステムを完成させたことにより、平成 28 年度中に大半の部局において、本職員証での入退館が可能となった。
【情報セキュリティ対策基本計画「5. 第 3 期における解決すべき課題, 1) 物理的・環境的セキュリティ上の課題, 建物や管理区域等の入退室管理」の取組に基づく】

②施設マネジメントに関する取組

■施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する取組

【関連計画番号 80, 86】

- スペースの利用状況を把握するため、平成 28 年 5 月に全学（病院、売店・食堂、設備室及び廊下等共用部分を除く）を対象に、スペース利用状況調査を実施し、使用されていない部屋、利用率の低い部屋等の分析を行い、その結果を踏まえ、平成 29 年 1 月に現地調査を実施し、平成 29 年 2 月末に報告書をまとめるとともに、有効利用されていないスペース等については、共用スペース等への変更について施設委員会において検討を行うこととした。
- 平成 29 年 1 月 31 日開催の施設委員会において、現行のスペースチャージ制の問題点と見直しの方向性について検討を行い、今年度実施したスペース利用状況調査の結果に基づいて共用施設を再指定するとともに、計画的な施設維持管理の財源を確保するため、研究共用施設から徴収したスペースチャージ料については、中央管理の下で全学の施設修繕費に充当することとなり、平成 30 年度の実施に向けて規則等の詳細を検討していくこととなった。

■キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する取組

【関連計画番号 85】

新たにキャンパスマスタープラン基本構想検討チームを立ち上げ、キャンパスマスタープランの全面見直しについて検討を行い、平成 28 年 11 月開催の役員会で「徳島大学キャンパスマスタープラン基本理念」が承認されるとともに、平成 29 年 1 月には学長企画会議で「徳島大学キャンパスマスタープラン整備方針」が承認され、施設の整備や老朽改善、基幹整備を行っていくこととした。

■多様な財源を活用した整備手法による整備に関する取組【関連計画番号 85】

- 【施設保全経費】
（蔵本）動物実験施設等空調設備改修工事（平成 28 年 5 月完成）
- 【寄附金】
（蔵本）駐車整理部事務室新営その他工事、（蔵本）駐車整理部事務室新営その他電気設備工事及び（蔵本）駐車整理部事務室新営その他機械設備工事（平成 28 年 11 月完成）
- 【病院収入】
（病院）東病棟照明設備改修工事（平成 29 年 3 月完成）

【施設整備補助金】

動物実験施設自家発電設備改修工事及び動物実験施設自家発電機用地下オイルタンク取設工事が完成し、動物飼育室の空調の確保が可能な発電機(430KVA)に更新するとともに、発電機の運転時間を72時間以上確保出来るよう地下油タンク8000Lを設置した。これにより停電発生時に実験動物の死滅を防ぎ、継続実験に伴う研究機能及び成果維持が可能となった。

■環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する取組

【関連計画番号 79】

- ・ CO2削減行動計画に基づき、環境・エネルギー管理委員会においてエネルギー量に関する報告・協議を行い、平成28年度の主要団地及び建物毎の光熱水量を把握し、ホームページに公開した。また、エネルギー量等については、役員会及び事務連絡協議会にも報告し、省エネ推進について情報共有を図った。
- ・ 経費抑制のため、病院における中央診療棟他RI設備保全業務の複数年化(3年)を行った結果、225千円/年の削減につながった。
- ・ 新たな手法による省エネ対策として、平成26年3月から導入した病院施設におけるESCO事業は、平成28年3月までにおいて順調に成果を上げ、平成28年度における病院部分の総エネルギー使用量が、ESCO実施前の平成25年度と比較して22%減となり、蔵本地区の光熱水料が186,208千円の削減となった。
- ・ 病院東病棟の一部をHf灯(高周波点灯方式灯)にするとともに、本部庁舎、共通講義棟(理工学部)・創成学習開発センター、総合科学部3号館及び病院中央診療棟の一部をLED灯に更新した結果、年間449千円の削減となった。

③リスクマネジメント

■危機管理の訓練等【関連計画番号 89】

特に大きなリスクが想定される南海トラフ巨大地震への対策として、平成28年度は徳島大学事業継続計画(BCP)を制定して関係規定を体系的に整備するとともに、マニュアル類の改訂や様々な要素訓練を継続して行っている。

要素訓練の中では、徳島東消防署及び徳島西消防署の指導の下、本学に在籍する外国人留学生や外国人研究者が、火災に遭遇したときの電話連絡や消火器の使い方、起震車による地震を体験することにより、日本での生活を安全に過ごすための知識を得てもらうことを目的に、外国人留学生向けの防災訓練を初めて実施(2回)した。(参加人数:38名(11月28日)、11名(2月6日))

■職員への安全衛生に関する資格取得及び講習会参加【関連計画番号 87】

職員の安全衛生に対する意識を向上させるため、安全衛生関係資格取得を推進した結果、取得目標数(5名)の2倍となる10名が衛生管理者資格を取得し、年度計画を上回った。

(資格取得)

- ・ 衛生管理者 10名
- ・ 有機溶剤作業主任者 4名
- ・ 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 2名
- ・ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 1名

(講習会・研修会)

- ・ 低圧電気取扱業務特別教育 3名
- ・ 高圧・特別高圧電気取扱者に対する労働安全衛生特別講習 4名
- ・ 有機溶剤作業主任者技能講習や危険物取扱保安講習会等の学外の研修会 延べ41名
- ・ 管理職員等が安全衛生推進者養成講習の受講 9名
- ・ 大学等放射線施設協議会研修会 1名
- ・ 電離放射線障害防止規則に係る定期講習 2名
- ・ 国立大学アイソトープ総合センター長会議第6回分子イメージングに関する教育研修プログラム 2名

■学内における安全衛生の意識向上【関連計画番号 88】

- ・ 労働衛生・健康管理意識を高揚させるため、職員を対象にメンタルヘルス研修(参加者数:55名)を開催し、受講後のアンケートでは、ストレスや疲労の対処法について98%の職員が「理解できた」または「とても理解できた」と高い評価であった。
- ・ 体育系サークル団体の学生を対象に、スポーツ事故防止を主目的として、徳島県体育協会の協力を得て、「スポーツ安全指導・事故防止セミナー」を6月(参加学生:68名)と2月(参加学生:46名)に開催した。セミナーに対する学生の満足度は、第1回では大満足・満足が76.9%、第2回では大満足・満足が97.6%と高い評価であった。
- ・ 保健管理・総合相談センターでは、4月の全新入生を対象に健康診断時にメンタル面の健康チェックをする「こころの健康のための健診票」を提出させ、不調が疑われる学生に対するメンタルヘルス支援を行った。(受診率:95%)

④監査機能の強化

■内部監査【関連計画番号 90】

病院収入業務の監査については、当事者以外は普段チェックしていないような点(医事務等)についての監査を行い、管理料算定に係るシステム・運用・体制等の見直しを提言した。

また、競争的資金等の監査については、対象件数を例年の10%から20%に増加させ、さらに、特定の研究室を抽出し、当該研究室に係る全ての競争的資金の監査を行うなど、監査手法の見直しを行いながら、出張報告書の添付資料の十分な確認を提言するなど、競争的資金の適正な執行を図った。

⑤研究不正防止対策

■研究倫理教育【関連計画番号 90】

- ・ 学部学生・大学院学生の研究倫理教育の実施について、大学教育委員会において検討を行い、平成29年度から卒業研究や論文作成等に関わる全学生を対象に、「CITI Japan プロジェクト」が提供しているe-Learningプログラムの履修を義務化することを決定した。
- ・ 全ての博士論文について、指導教員が剽窃防止ソフトを用い論文を調査した。
- ・ 研究不正未然防止対策のため、研究者及び学生を対象としたセミナーを実施し162名が参加した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3, 136, 958千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 3, 136, 958千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 該当なし 2 基幹・環境整備（支障建物撤去等）による長期借入に伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金153百万円）。 病院特別医療機械整備による長期借入に伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金493百万円）。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・ライフライン再生 (自家発電設備) ・基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・磁気共鳴画像診断装置 ・高度低侵襲医療システム ・小規模改修	総額 2, 128	施設整備費補助金 (245) 長期借入金 (1,607) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (276)	・ライフライン再生 (自家発電設備) ・ライフライン再生 (排水設備) ・基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・病院特別医療機械 ・小規模改修	総額 983	施設整備費補助金 (196) 長期借入金 (741) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (46)	・ライフライン再生 (自家発電設備) ・ライフライン再生 (排水設備) ・基幹・環境整備 (支障建物撤去等) ・総合研究棟改修 I (歯学系) ・基幹・環境整備 (給水・給湯設備更新) ・病院特別医療機械 ・小規模改修	総額 873	施設整備費補助金 (195) 長期借入金 (646) (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (32)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について、平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・ライフライン再生 (自家発電設備) (平成28年度当初)
 施設整備費補助金 (89百万円) は、停電時の動物飼育室の熱源確保をするための発電機の機能改善を実施した。
- ・ライフライン再生 (排水設備) (平成27年度当初)
 施設整備費補助金 (48百万円) は、道路の冠水対策として屋外排水管径や排水ルートを見直し、排水能力の向上改善を引き続き実施した。
- ・基幹・環境整備 (支障建物撤去等) (平成28年度当初) 【整備全体の3分の1を実施】
 施設整備費補助金 (36百万円) と長期借入金 (153百万) は、旧外来診療棟の取り壊しを実施した。
- ・総合研究棟改修 I (歯学系) (平成28年度補正)
 施設整備費補助金 (20百万円) は、超高齢者の健康長寿医療・福祉対策の研究拠点となる改修工事を実施した。

- ・基幹・環境整備 (給水・給湯設備更新) (平成28年度補正)
 施設整備費補助金 (2百万円) は、故障が頻繁に発生している給水ポンプユニットや漏水が頻繁に発生している東病棟給湯配管の機能改善を実施した。
- ・小規模改修
 (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32百万円) は、(南常三島) 総合研究実験棟及び情報センター・院生棟外壁改修工事及び(蔵本) 先端酵素学研究所B棟プロテオゲノム研究領域空調設備改修工事を実施した。
- ・病院特別医療機械
 長期借入金 (493百万円) は、磁気共鳴画像診断装置及び高度低侵襲医療システムを整備した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 国内外の優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、年俸制の拡充（第3期中期目標期間中に20%の教員に年俸制を導入）、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制導入等に関する計画に基づき実施する。</p> <p>○ 大学力を強化し、グローバル化を推進するため、優秀な若手・外国人の雇用を拡大する。また、男女共同参画に係る意識啓発の推進、女性研究者支援、ワークライフバランス実現のため、「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」を活用した女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画事業を実施するとともに、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を（役員は1名以上、管理職は11%以上）増やす。</p> <p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。また、SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）でのSD研修プログラムの活用を促進する。</p> <p>○ 本学の強みや特色を伸ばすため、部局を越えた弾力的な教員配置を行い、教育研究機能を強化する。</p>	<p>○ 優秀な人材を確保するため、テニュアトラック制の浸透、年俸制の拡充、クロスアポイントメント制度の活用等、人事・給与制度の弾力化に取り組む。</p> <p>○ 女性活躍を推進するため、女性研究者の積極的な登用等、男女共同参画推進のための取組を実施し、第3期中期目標期間中に女性の幹部職員の登用を増やす。</p> <p>○ 業務の質の向上と職場の活性化を行うため、事務職員等のキャリアマップ及び職員の職能開発（SD）研修計画を策定し、SD活動を実施する。</p> <p>○ 各組織の将来構想を踏まえ、本学の強みや特色を伸ばすため、教員人事委員会において教員数を全学管理し、学内資源を有効に配分した教員配置を行い、教育研究機能を強化する。</p>	<p>平成23年度に特任教員へ年俸制を導入し、平成26年度から承継内教員へ年俸制を適用できるように見直しを行った。平成29年3月現在で全承継教員888名中149名、全特任教員141名中117名の教員を年俸制適用者として雇用している。また、平成28年度に新たに1名のテニュアトラック教員（特任助教）を採用し、平成29年3月現在で4名を雇用している。</p> <p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P28、参照</p> <p>事務職員等のキャリアマップ策定のためのワーキンググループを開催し、年代と職階の対応を同様とする旨のキャリアマップ策定の方向性を決定した。平成28年度研修計画表に基づき、学内において新任教職員研修会（62名）、ビジネスマナー研修（30名）、パソコン講習会（93名）、英会話研修（21名）、放送大学利用研修（9名）、メンタルヘルス研修（45名）を実施した。SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）が主催する11件の職員養成プログラムに延べ49名が参加した。</p> <p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P27、参照</p>

<p>○ 安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進し、衛生管理者（本学選任義務9名）の資格を第3期中に30名以上に取得させるとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。 また、管理職員等に対し、安全衛生の基本的事項を習得させるために、毎年、安全衛生推進者養成講習を受講させる。</p> <p>○ 安全衛生意識を向上させるため、安全衛生に関する研修等を毎年実施するなど、職員・学生に対し、健康と安全を意識させる安全衛生教育を充実させる。</p>	<p>○ 安全衛生管理体制を強化するため、安全衛生資格の取得を推進するとともに、安全衛生スタッフを学外研修等に派遣し、能力を向上させる。</p> <p>○ 職員及び学生の健康・安全に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する研修等を実施するとともに、安全衛生教育の充実に向けた検討を行う。 (参考1) 平成28年度の常勤職員数1,503人（役員6人を除く） また、任期付き職員数の見込みを286人とする。 (参考2) 平成28年度の人件費総額見込み19,048百万円（退職者手当は除く。）</p>	<p>「(4) その他業務運営に関する目標を達成するための措置」P41, 参照</p> <p>「(4) その他業務運営に関する目標を達成するための措置」P41, 参照</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) x100
		(人)	(人)	(%)
総合科学部	人間文化学科	300	333	111.0
	社会創生学科	300	324	108.0
	総合理数学科	195	215	110.2
	社会総合科学科	170	181	106.4
医学部	医学科	684	719	105.1
	栄養学科	50	58	116.0
	医科栄養学科	150	147	98.0
	保健学科	528	525	99.4
歯学部	歯学科	255	267	104.7
	口腔保健学科	60	61	101.6
薬学部	薬学科	120	122	101.6
	創製薬科学科	40	35	87.5
	薬学科・創製薬科学科	240	269	112.0
理工学部	理工学科	550	555	100.9
	(夜間主コース)理工学科	45	50	111.1
生物資源産業学部	生物資源産業学科	100	101	101.0
工学部	建設工学科	250	269	107.6
	機械工学科	350	405	115.7
	化学応用工学科	246	256	104.0
	生物工学科	184	198	107.6
	電気電子工学科	320	353	110.3
	知能情報工学科	245	289	117.9
	光応用工学科	150	171	114.0
	(夜間主コース)建設工学科	30	36	120.0
	(夜間主コース)機械工学科	30	40	133.3
	(夜間主コース)化学応用工学科	15	14	93.3
	(夜間主コース)生物工学科	15	18	120.0
	(夜間主コース)電気電子工学科	30	36	120.0
	(夜間主コース)知能情報工学科	30	35	116.6
学士課程 計		5,682	6,082	107.0
総合科学教育部	地域科学専攻(前期)	70	65	92.8
	臨床心理学専攻(前期)	24	30	125.0
医科学教育部	医科学専攻(修士)	20	15	75.0
口腔科学教育部	口腔保健学専攻(修士)	-	(3)	-
	口腔保健学専攻(前期)	10	10	100.0
薬科学教育部	創製薬科学専攻(前期)	70	73	104.2
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻(前期)	44	58	131.8
保健科学教育部	保健学専攻(前期)	54	60	111.1
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻(前期)	206	177	85.9
	物質生命システム工学専攻(前期)	146	163	111.6
	システム創生工学専攻(前期)	304	340	111.8
修士課程 博士前期課程 計		948	991	104.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合科学教育部 地域科学専攻(後期)	12	16	133.3
医科学教育部 医学専攻(博士)	204	256	125.4
		(4)	-
口腔科学教育部 口腔保健学専攻(後期)	4	4	100.0
	72	70	97.2
薬科学教育部 創製薬科学専攻(後期)	30	42	140.0
		(3)	-
	16	8	50.0
栄養生命科学教育部 人間栄養科学専攻(後期)	27	44	162.9
保健科学教育部 保健学専攻(後期)	15	25	166.6
先端技術科学教育部 知的力学システム工学専攻(後期)	42	59	140.4
		(1)	-
	27	33	122.2
	60	52	86.6
博士課程 博士後期課程 計	509	(8)	119.6

※ () 内の数字は改組前の組織のものを示すもので, 外数である。

○ 計画の実施状況等

【学部】

- 薬学部 創製薬科学科
薬学部では, 薬学科と創製薬科学科の2学科で一括入試を実施しており, 3年次後期から両学科へ配属する。当該年度の入学者は, 学科配属までに進路変更等により3名が退学した。学科配属時の希望者は薬学科が多いため, 創製薬科学科の学科配属者は35名となり留年生を含めても定員が未充足となった。

【博士前期課程】

- 医科学教育部 医科学専攻(修士)
本専攻は秋季入学を実施しており, 平成28年10月入学者は1名である。10月1日時点の収容数は16名となり, 定員充足率は80.0%となる。平成24~27年度の定員充足率については, 100%前後を維持していたが, 平成28年度4月及び10月の入学者数が減少したために充足率が90%未満となった。労働力不足が顕在化し, 企業の求人が増えていること等が修士課程進学者の減少に関わっているのではないかと考えられる。
- 先端技術科学教育部 知的力学システム工学専(前期)
本専攻は秋季入学を実施しており, 平成28年10月入学者は4名である。10月1日時点の収容数は181名となり, 定員充足率は87.9%となる。収容定員と収容数に差が生じた理由としては, 当該年度の学部学生の就職状況が良かったこと, 一般入試の選抜方法を口頭試問から学力試験に変更したこと等が考えられる。

【博士後期課程】

- 薬科学教育部 薬学専攻(博士)
薬科学教育部薬学専攻の入学者は, 6年制薬学部卒業生のほか, 過去に4年制薬学部を卒業した社会人, 外国人留学生を対象としている。6年制薬学部の卒業生は, 現在, 薬剤師としての就職状況が非常に好調であり, また, 本学部の目指す「研究できる薬剤師」を体現するように, 薬剤師免許を持ちながら製薬企業等に就職する学生も増えつつあり, 就職を目指す学生が多い状況に加え, 社会人学生及び外国人留学生の入学が減少したため, 定員充足には至らなかった。
- 先端技術科学教育部 システム創生工学専攻(後期)
本専攻は秋季入学を実施しており, 平成28年10月入学者は7名である。10月1日時点の収容数は59名となり, 定員充足率は98.3%となる。